

新 川北町総合計画

(素案)

令和8年 月

川北町

目 次

第1部 序論

第1章 計画策定にあたって	3
1. 計画策定の目的	3
2. 計画の位置づけと役割	4
3. 計画の構成	5
4. 総合計画の進行管理	6
5. 川北町におけるSDGsの視点を踏まえた計画の推進	6
第2章 町の現状と課題	7
1. 町の概況	7
2. 人口等の状況	8
3. 産業の状況	11
4. 住民ニーズの状況	13
5. 現行計画の評価	21
6. 町の活かすべき特性・魅力	23
7. 町を取り巻く時代の潮流	25
8. 今後のまちづくりに向けた主要課題の整理	28

第2部 基本構想

第1章 町の基本理念と将来像	35
1. 基本理念	35
2. 将来像	35
第2章 将来フレーム	36
1. 将来人口	36
2. 土地利用	37
第3章 まちづくりの方針	40
1. 施策体系	40
2. まちづくりの方針	41

第3部 前期基本計画

第1章 前期基本計画	50
基本方針1 豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくり	50
基本方針2 生涯を通じて安心して自分らしく暮らせるまちづくり	57
基本方針3 とともに学び一人ひとりが輝く教育・文化のまちづくり	67
基本方針4 産業と交流で未来へつなぐまちづくり	74

基本方針5 快適で住みやすさが実感できるまちづくり	78
第2章 協働のまちづくり	86
推進体制 みんなの思いを協働でかたちにするまちづくり	86
第3章 前期基本計画における重点プロジェクト	93
1. 重点プロジェクトの位置づけ	93
2. 重点プロジェクトの展開	94

第1部 序論

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

川北町では、平成 28 年に川北町総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）を策定し、「キラリと輝く“ふるさと”川北ーみんなで手を取り“若さあふれる”まちづくりー」を川北町の将来の姿（まちづくりのテーマ）として位置づけ、その実現に向けた取組を着実に進めてきました。

平成 27 年に開通した北陸新幹線は、現在は敦賀まで延伸を果たし、「ひと」や「モノ」、「情報」などの大きな流れは、県下に観光や産業振興等の大きな可能性を創出しています。

しかし、令和 6 年に発生し、未だ傷の癒えることのない能登半島地震など自然災害や感染症などのリスクに対する安全・安心への備え、A I（人工知能）の発達やDXの進展、そして、全国的に直面する大きな課題である人口減少や少子高齢化の急速な進行とそれに伴う地域産業の衰退など、本町を取り巻く社会、経済情勢は大きく変化し、地方自治体運営のあらゆる分野において大きな影響をもたらしています。

また、国は、これまでの地方創生の取り組みや成果を踏まえて、今後の地方創生の方向性等を表す「地方創生 2. 0 の基本的な考え方」により、地方の活力向上をより推進しているところです。

こうした状況の中、住民の幸せな暮らしを実現し、守り続けていくことが基礎自治体である本町の責務であり、これまで築き上げてきたものを礎に、子どもたちや次世代にとって持続可能なまちづくりの実現が求められています。

これらのことから、現行の「川北町総合計画」における 10 年間の取り組みを評価し、アンケート調査による住民の意見を踏まえた計画の見直しを図り、生活基盤等住環境の充実や住民生活の安全・安心を支える地域の強靱化による防災力の強化、地域経済の活性化を図りつつ、住民が幸せに暮らし続けることができるまちづくりをより一層進めていく必要があります。そのために、今後 10 年間のまちの将来像を定めるとともに、特に前期 5 年間のまちづくりの取組や住民等まちづくりの主体との協働を円滑に進めるための指針として「新 川北町総合計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

また、本計画は令和 2 年に策定した（令和 6 年一部修正）「第 2 期 川北町版総合戦略」を引き継ぐ「第 3 期 川北町版総合戦略」を包含する形とするとともに、各分野における個別計画と連携し、整合性を図っていくこととします。

2. 計画の位置づけと役割

「総合計画」は、すべての分野における行政運営の基本となる、地方自治体の最上位計画として位置づけられ、今後のまちづくりの基本的な方向性を示す指針となるものです。本計画は、以下の3つの役割を持ちます。

■役割1 まちづくりの共通目標

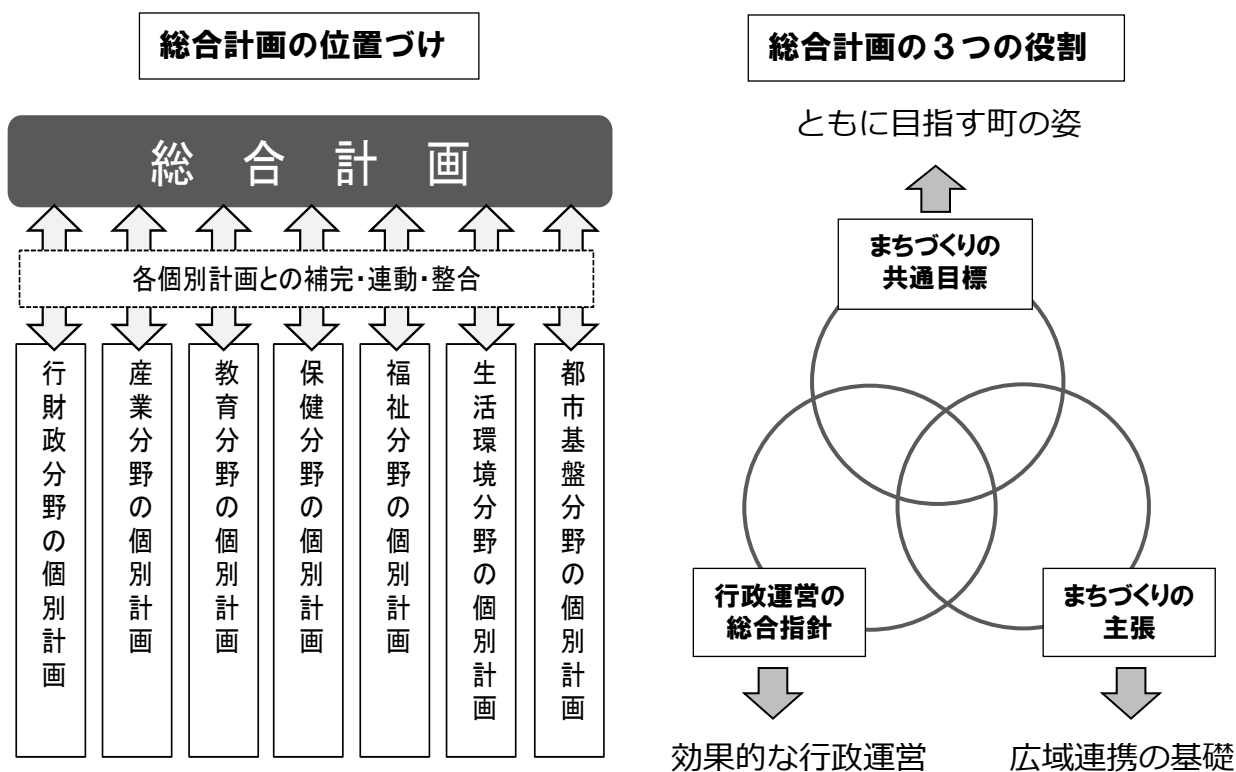
本計画は、本町のまちづくりの方向性と必要な施策を示し、住民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画、協働するための共通目標となります。

■役割2 行政運営の総合指針

本計画は、本町が持続可能なまちの実現に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進し、効果的な行政運営を進めるための指針となります。

■役割3 まちづくりの主張

本計画は、国や県、周辺自治体等に対して、本町のまちづくりの方向性を明らかにし、町内外に向けて発信していくとともに、必要な施策や事業を調整、反映させていく連携の基礎となります。



3. 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの枠組みで構成します。
また、地方創生総合戦略を重点プロジェクトという形で内包しています。

■基本構想

基本構想は、長期的な視点から今後のまちづくりの基本的方向と本町の目指すべき将来像を定め、それを実現するための施策の方向性を示すものです。

基本構想の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

■基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な主要施策等を体系的に示すものです。

基本計画の計画期間は、急速に変化する社会、経済情勢に的確かつ柔軟に対応するため、前期5年、後期5年に区分し、前期の目標年次を令和12年度（5年間）、後期の目標年次を令和17年度（5年間）とします。

■実施計画（単年度ごとの予算計画）

実施計画は、基本計画に示した施策を具体的に実施する事業を定めるものです。
予算編成を踏まえて、個別事業の具体的な内容、財源等を示します。

新 川北町総合計画の構成と期間

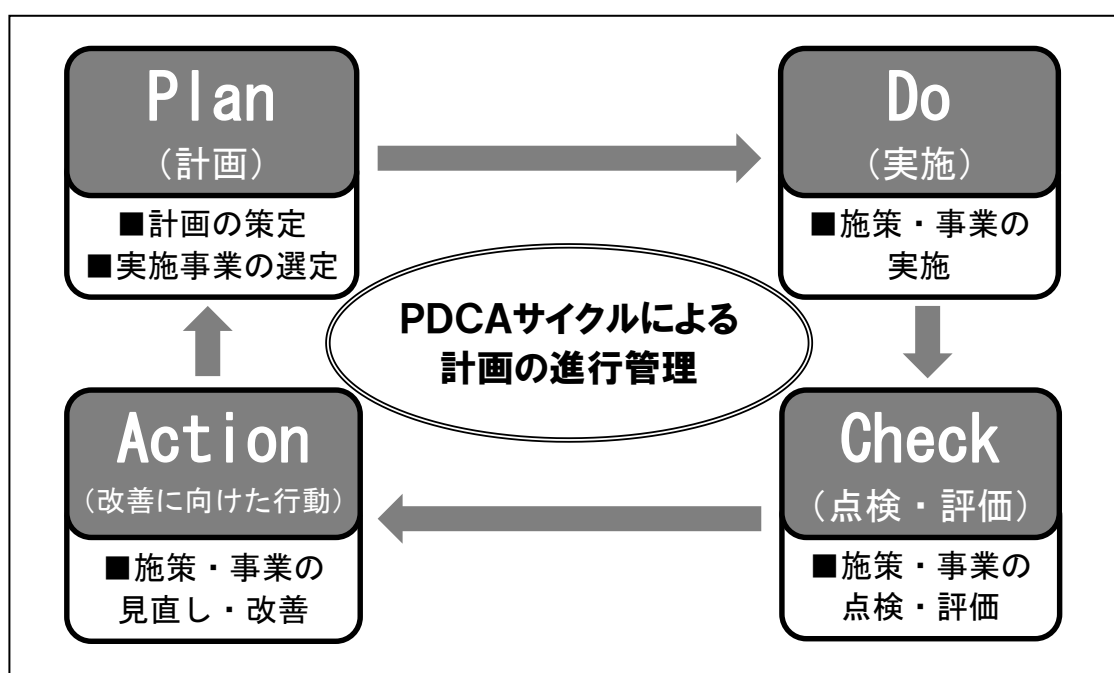
総合計画の構成	計画期間									
	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)	令和13年 (2031年)	令和14年 (2032年)	令和15年 (2033年)	令和16年 (2034年)	令和17年 (2035年)
基本構想	10年									
基本計画	前期5年									
						後期5年				
総合戦略	地方創生総合戦略5年									
						地方創生総合戦略5年				

4. 総合計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、実施した事業の成果が各施策の課題を解決できたかどうかを検証する進行管理が必要です。

そのため、「PDCAサイクル」による進行管理を行うとともに、各施策に成果指標を設定し、指標と事業の実施状況等をもとに評価を実施します。

計画の進行管理（PDCA）のイメージ



5. 川北町におけるSDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGsにおける多様な17のゴールの達成に向けた取組は、まちづくりの観点においても、地域諸課題の解決と地方創生の推進につながるものです。

本町においても、今後は人口減少及び少子高齢化が進行することが予想される中、すべての人が希望を持って暮らせる持続可能な地域づくりを進めるため、本計画にSDGsの視点を導入し、各施策を推進することとします。

本計画の策定にあたっては、SDGsの基本理念と自治体行政が果たし得る役割に基づき、本計画に掲げる各施策分野にSDGsの目指す17のゴールを関連づけることで、施策の目的や重点ポイントを共通認識し、より強靱で実効性のあるまちづくりを推進します。

※SDGs：持続可能な開発目標＝「Sustainable Development Goals（サステナブル・デベロップメント・ゴールズ）」の略で、2015年9月の国連サミットで2030年までの開発指針として採択された国際社会の共通目標。「誰一人取り残さない」を基本理念に、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて17のゴール（意欲目標）と169のターゲット（行動目標）が掲げられている。

第2章 町の現状と課題

1. 町の概況

(1) 沿革

本町は、明治 40 年に中島村、草深村、砂川村の 3 か村が合併し川北村が誕生し、昭和 55 年より町制を施行し、令和 7 年に 45 周年を迎えるに至っています。

なお、町内は、小学校区のまとまりを中心に、東部・中部・西部ごとにバランスのとれた住宅地が形成されています。

また、これまで度重なる手取川の氾濫と戦い続け、昭和 9 年の大水害で、町は壊滅的な被害に見舞われたものの、強固で懸命な精神により復興を遂げ、手取川の伏流水や肥沃な大地の恵みを楽しみ豊かな地域社会を築いています。

(2) 位置と地勢

本町は、手取川がつくった加賀平野の中央に位置し、東西約 10.6km、南北約 1.3km で総面積 14.64 km²と、手取川に沿って東西に細長い形状をしており、平坦で肥沃な田園地帯が拓けています。

(3) 交通網

本町は、金沢市（県庁所在地）まで約 15 km、小松市までは約 14 km と自動車ですら約 30 分圏内に位置しています。

県道草深木呂場美川線及び県道鶴来水島美川線が町内を横断し、国道 8 号や町道ふるさと線、加賀産業開発道路などの南北軸で利便性の高い道路ネットワークを形成し、加賀海浜産業道路や主要地方道金沢小松線は町外の各都市と連絡しています。



2. 人口等の状況

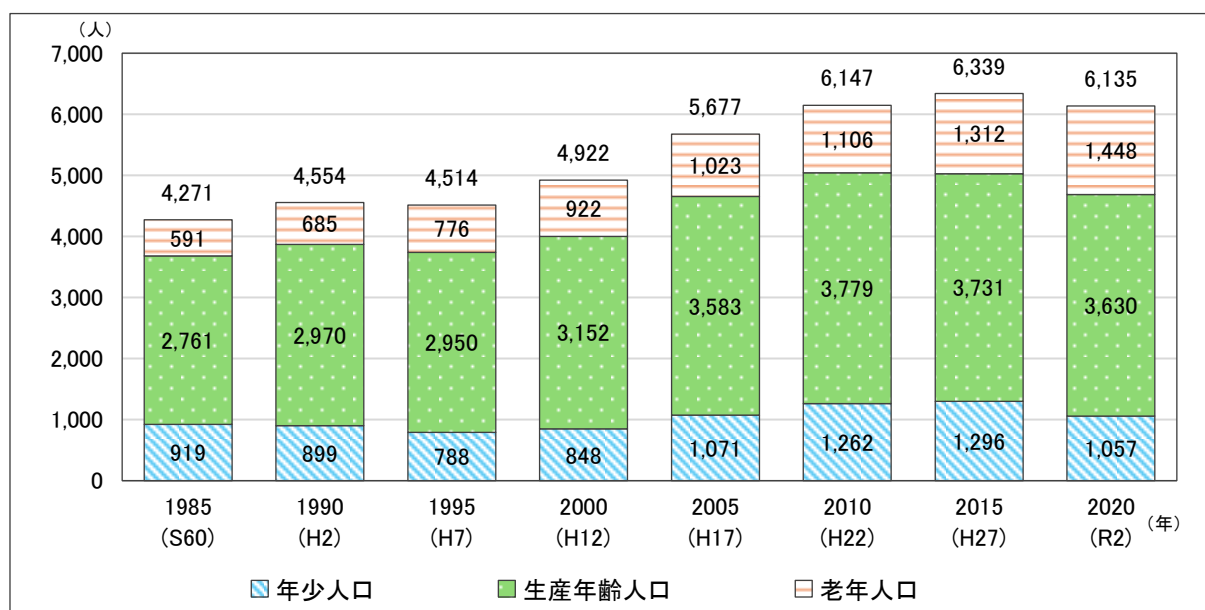
(1) 人口の推移

本町の総人口は、平成 12 年から平成 17 年にかけて大きく増加し、以降増加傾向で推移していましたが、平成 27 年の 6,339 人をピークに減少に転じ令和 2 年は 6,135 人となっています。

年齢 3 区分人口では、年少人口（0～14 歳）は平成 12 年までは微減傾向で推移してきましたが、平成 17 年に増加し、以降平成 27 年の 1,296 人をピークに減少に転じ令和 2 年は 1,057 人となっています。生産年齢人口（15～64 歳）は増加傾向で推移し平成 27 年の 3,731 人をピークに減少に転じ令和 2 年は 3,630 人となっています。一方、老年人口（65 歳以上）は、昭和 60 年以降、増加傾向で推移し、令和 2 年で 1,448 人となっています。

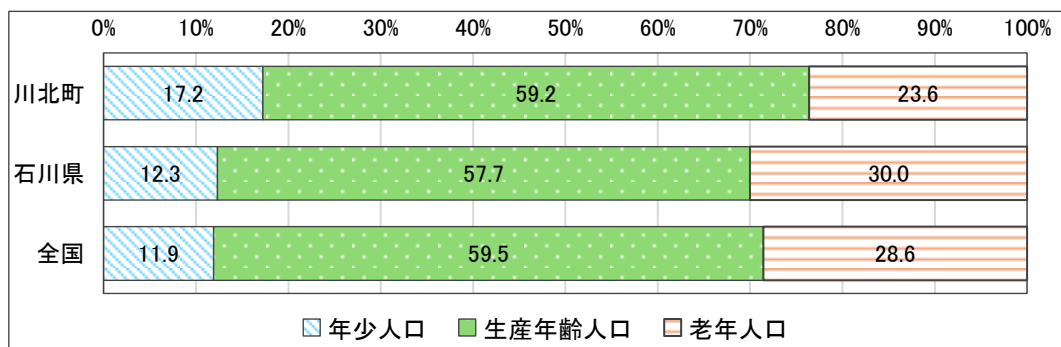
令和 2 年の年齢 3 区分人口割合を比較すると、年少人口割合は 17.2%と全国、県を上回り、生産年齢人口割合は 59.2%と全国とほぼ同じ、県をやや上回ります。老年人口割合は 23.6%と全国、県を下回っています。

総人口と年齢 3 区分人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

年齢3区分人口割合の比較

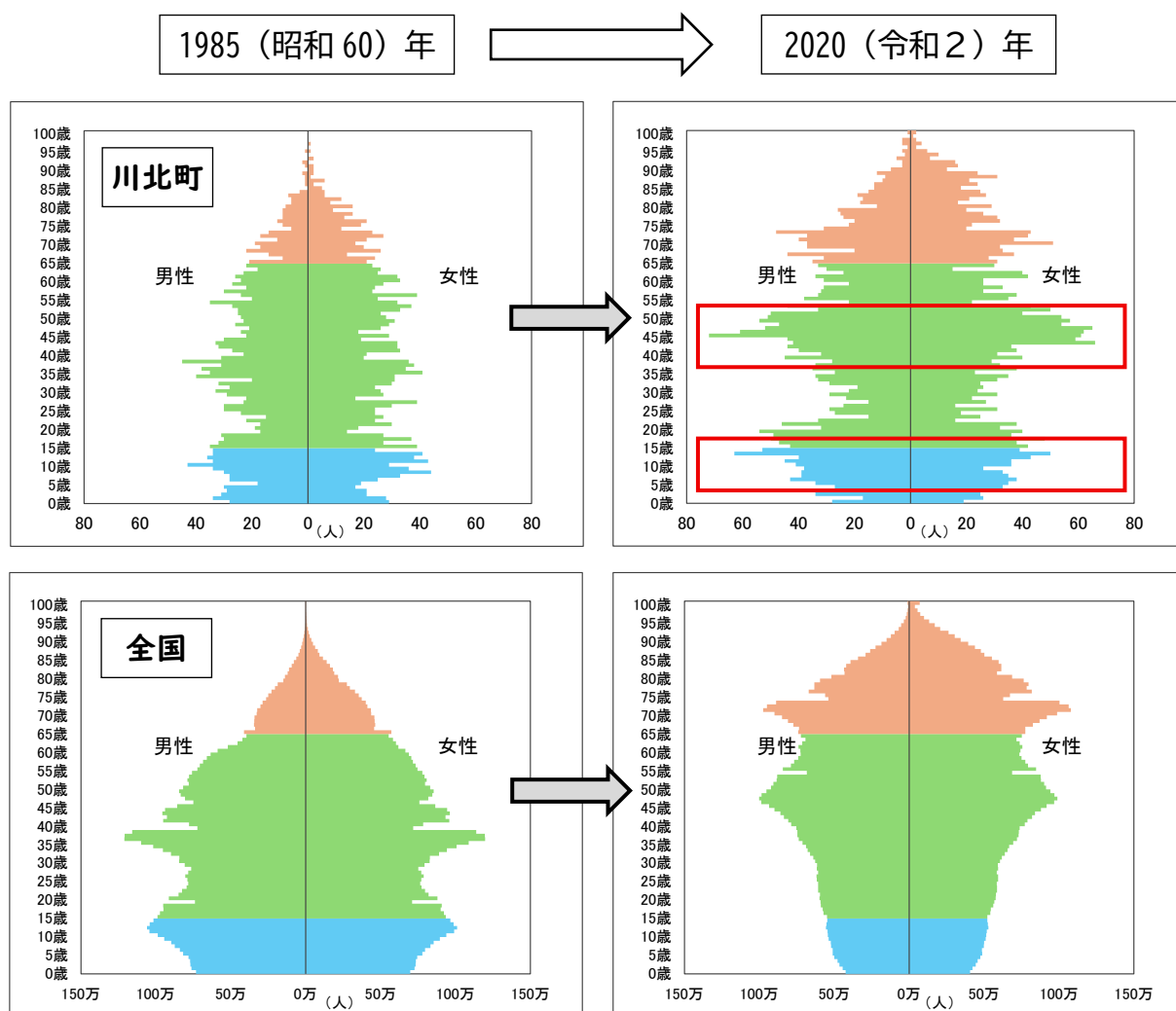


資料：総務省「令和2年国勢調査」

(2) 人口ピラミッドでみる人口構造

人口ピラミッドで人口構造をみると、全国的な傾向として少子高齢化が進み「つぼ形」の人口ピラミッドに移行している中、川北町においては、年少人口（0～14歳）及び30～40歳代のいわゆる子育て世代の人口比率が高くなっており、人口ピラミッドの形が全国の傾向と大きく異なっているのが特徴です。

人口ピラミッドでみる人口構造



資料：総務省「国勢調査」

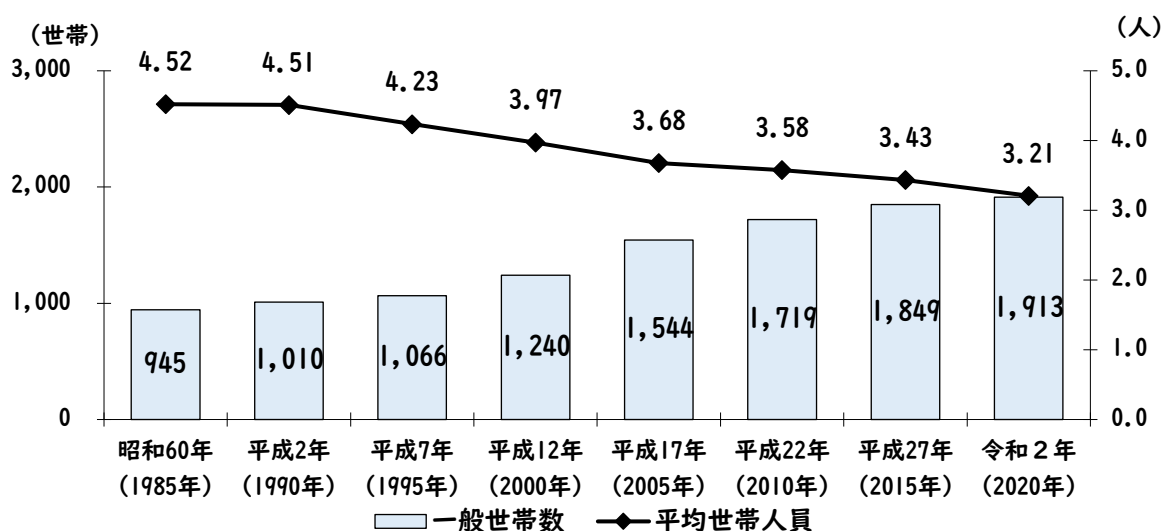
(3) 世帯数・平均世帯人員の状況

世帯数は増加傾向で推移しており令和2年で1,913世帯となっています。

平均世帯人員は、昭和60年には1世帯あたり4.52人でしたが、核家族化や単独世帯等の増加による世帯の小規模化が進み、令和2年には1世帯あたり3.21人となっています。

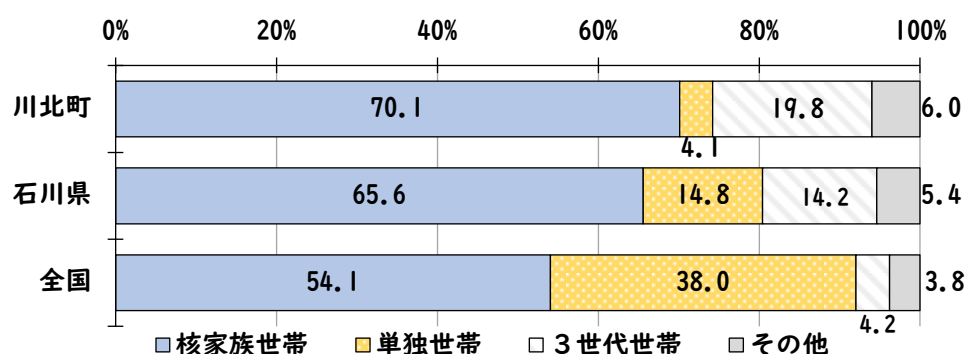
世帯の家族類型（令和2年）では、本町の核家族世帯の割合は70.1%と全国、県を上回りますが、単独世帯は4.1%と全国、県よりかなり低くなっています。また、3世代世帯は全国、県より上回っています。

世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」

世帯の家族類型の比較



資料：総務省「令和2年国勢調査」

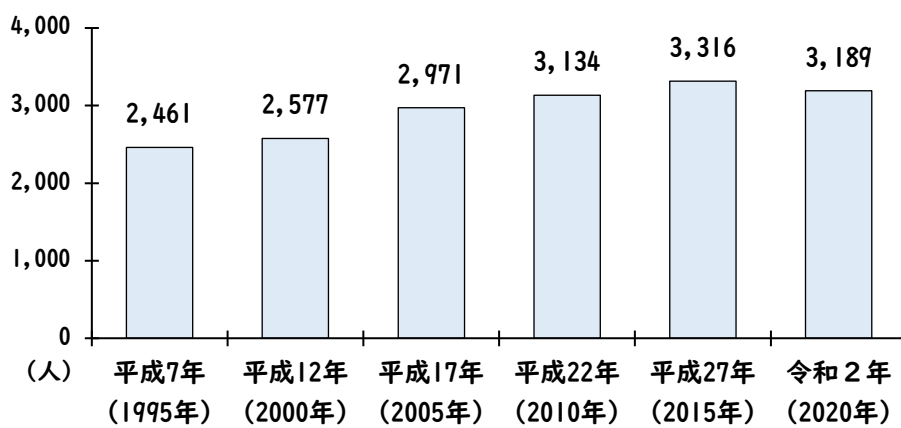
3. 産業の状況

(1) 産業別就業者の推移

就業者数は、増加傾向で推移し、平成 27 (2015) 年の 3,316 人をピークに減少に転じ令和 2 (2020) 年では 3,189 人となっています。

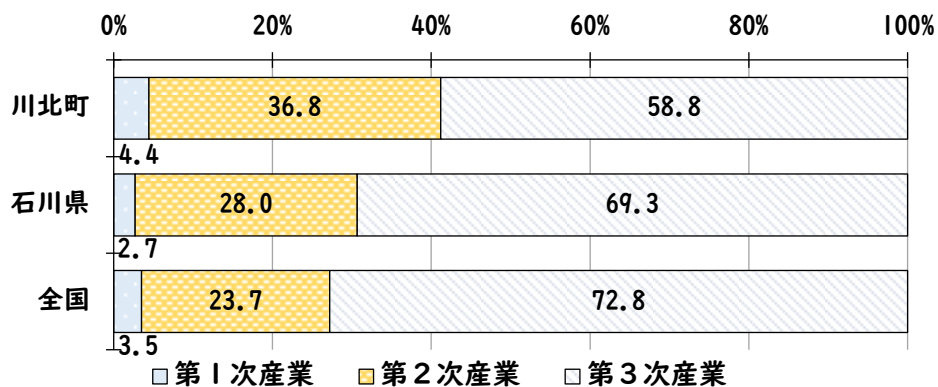
産業 3 区分別就業者の構成比をみると、令和 2 年 (2020 年) には第 1 次産業 4.4%、第 2 次産業 36.8%、第 3 次産業 58.8%となっており、第 2 次産業の構成割合が国、県を 10%程度上回っています。

就業者の推移



資料：総務省「国勢調査」

産業別就業者の構成比の比較

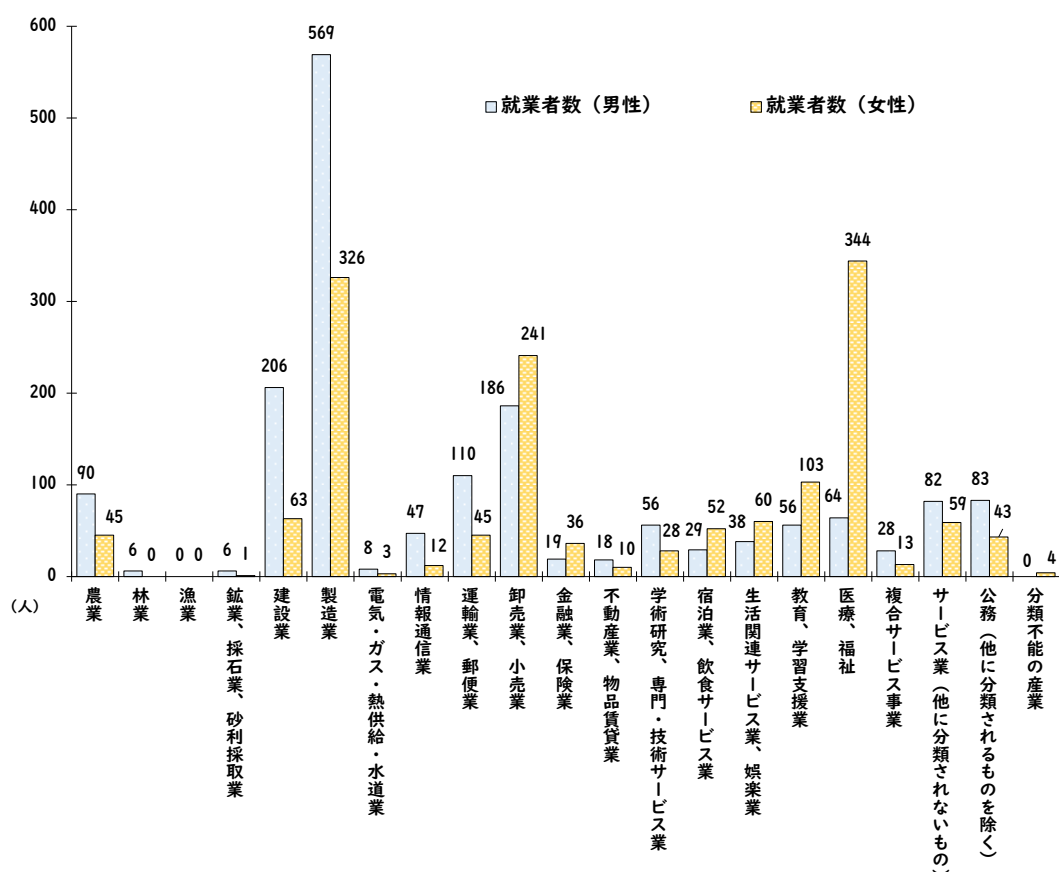


資料：総務省「令和2年国勢調査」

（２）産業別の就労状況

産業別の就労状況では、男性は「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」、「農業」の順で従事者が多く、女性は「医療、福祉」、「製造業」、「卸売業、小売業」、「教育、学習支援業」、「建設業」の順で従事者が多くなっています。

産業別・男女別の就労状況



資料：総務省「令和2年国勢調査」

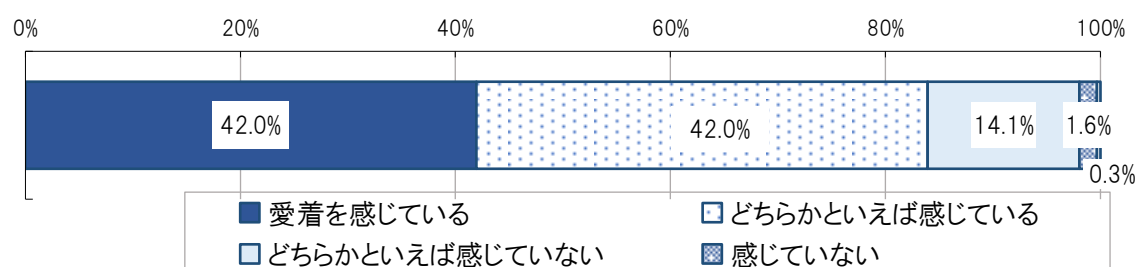
4. 住民ニーズの状況

本計画の見直しにあたって、幅広く住民の方のご意見やご提言をいただくため、18歳以上の住民を対象にアンケート調査を実施しました（配布数：600〔無作為抽出〕、回収数：307、有効回収数：305、有効回収率：50.8%）その主な回答結果は以下のとおりです。

（1）町に対する愛着度について

■『愛着を感じている』（「愛着を感じている」と「どちらかといえば感じている」）は、84.0%、『愛着を感じていない』（「感じていない」と「どちらかといえば感じていない」）は15.7%となっています。

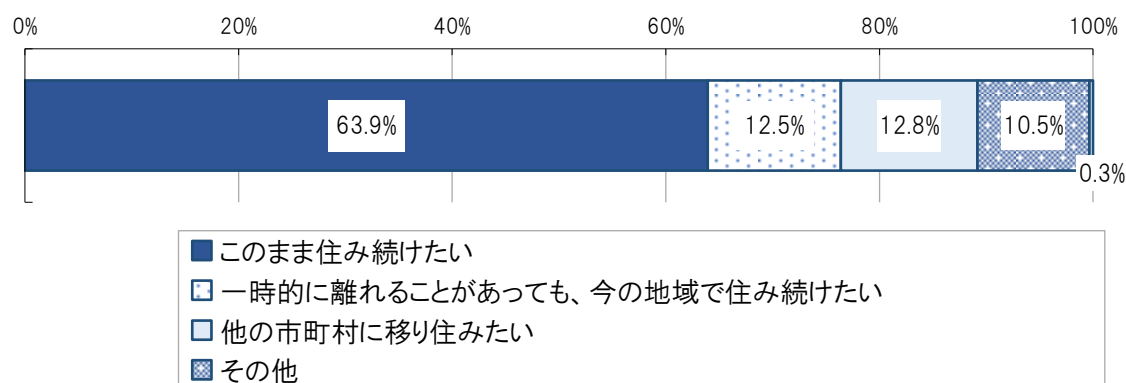
愛着度について（全体）



（2）今後の定住意向について

■『住み続けたい』（「このまま住み続けたい」と「一時的に離れることがあっても、今の地域で住み続けたい」）は76.4%、『住みたくない』（「他の市町村に移り住みたい」）は12.8%となっています。

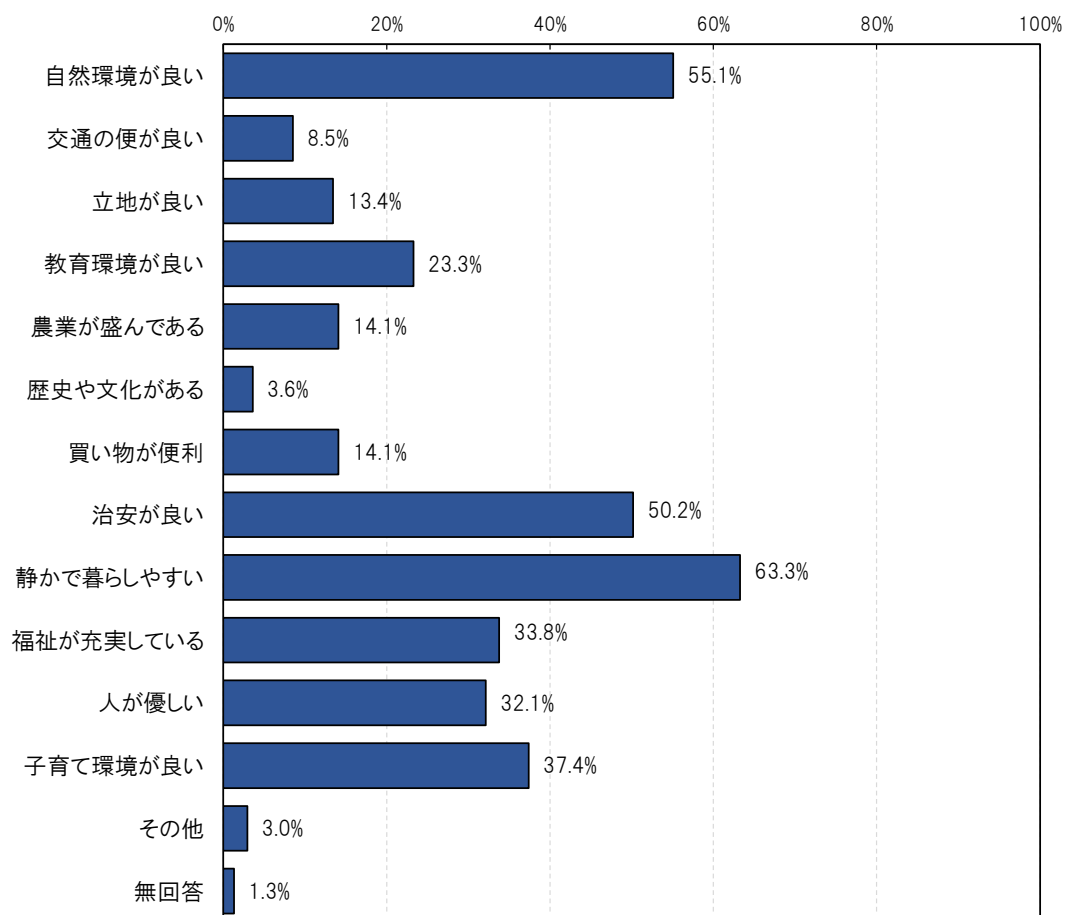
今後の定住意向について（全体）



(3) 町の魅力について

■町の魅力は、「静かで暮らしやすい」が 63.3%と第1位に挙げられ、次いで「自然環境が良い」(55.1%)、「治安が良い」(50.2%)などの順となっています。

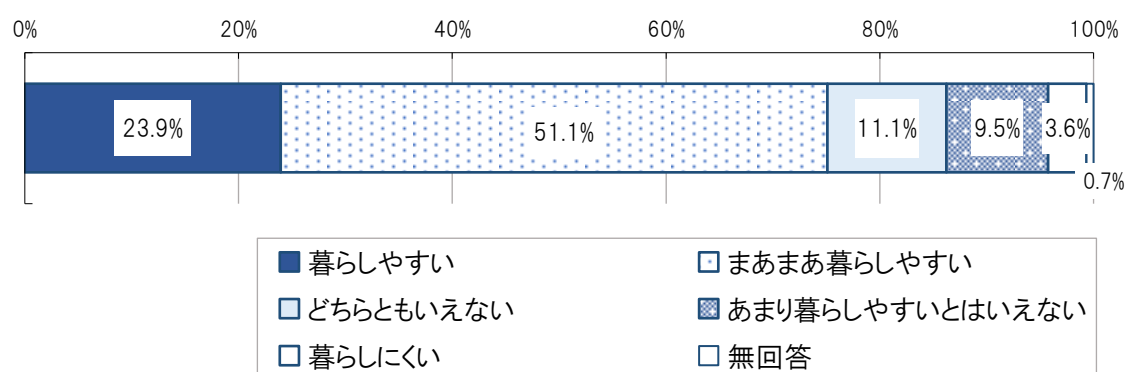
町の魅力について（全体／複数回答）



(4) 町の暮らしやすさについて

■暮らしやすさは、「まあまあ暮らしやすい」が 51.1%で最も多く、次いで「暮らしやすい」が 23.9%で続き、これらをあわせた 75.0%の人が『暮らしやすい』という意向を示しています。これに対して、『暮らしにくい』（「あまり暮らしやすいとはいえない」(9.5%) 及び「暮らしにくい」(3.6%) の合計）は 13.1%にとどまります。なお、「どちらともいえない」は 11.1%となっています。

町の暮らしやすさ（全体）



(5) まちの各施策・サービス・環境に対する満足度及び重要度

満足度

- 満足度が最も高い項目は「1-①自然環境の豊かさ」、次いで「1-②河川整備、治水対策の状況」、「3-①児童福祉・子育て支援」、「1-⑦上下水道の状況」、「1-⑧街並みや自然景観の状況」などの順となっています。
- 満足度が最も低い項目は「1-⑥公共交通の利便性」、次いで「2-③観光の振興」、「2-④雇用対策」、「1-⑨デジタル化・情報通信網の状況」、「2-②商工業の振興」など、産業分野の項目への評価が厳しい結果となっています。

満足度（全体／評価点、上位・下位項目）

上位	項目	評価点
1	1-①自然環境の豊かさ	1.33
2	1-②河川整備、治水対策の状況	0.89
3	3-①児童福祉・子育て支援	0.88

下位	項目	評価点
1	1-⑥公共交通の利便性	-1.13
2	2-③観光の振興	-0.14
3	2-④雇用対策	-0.1

重要度

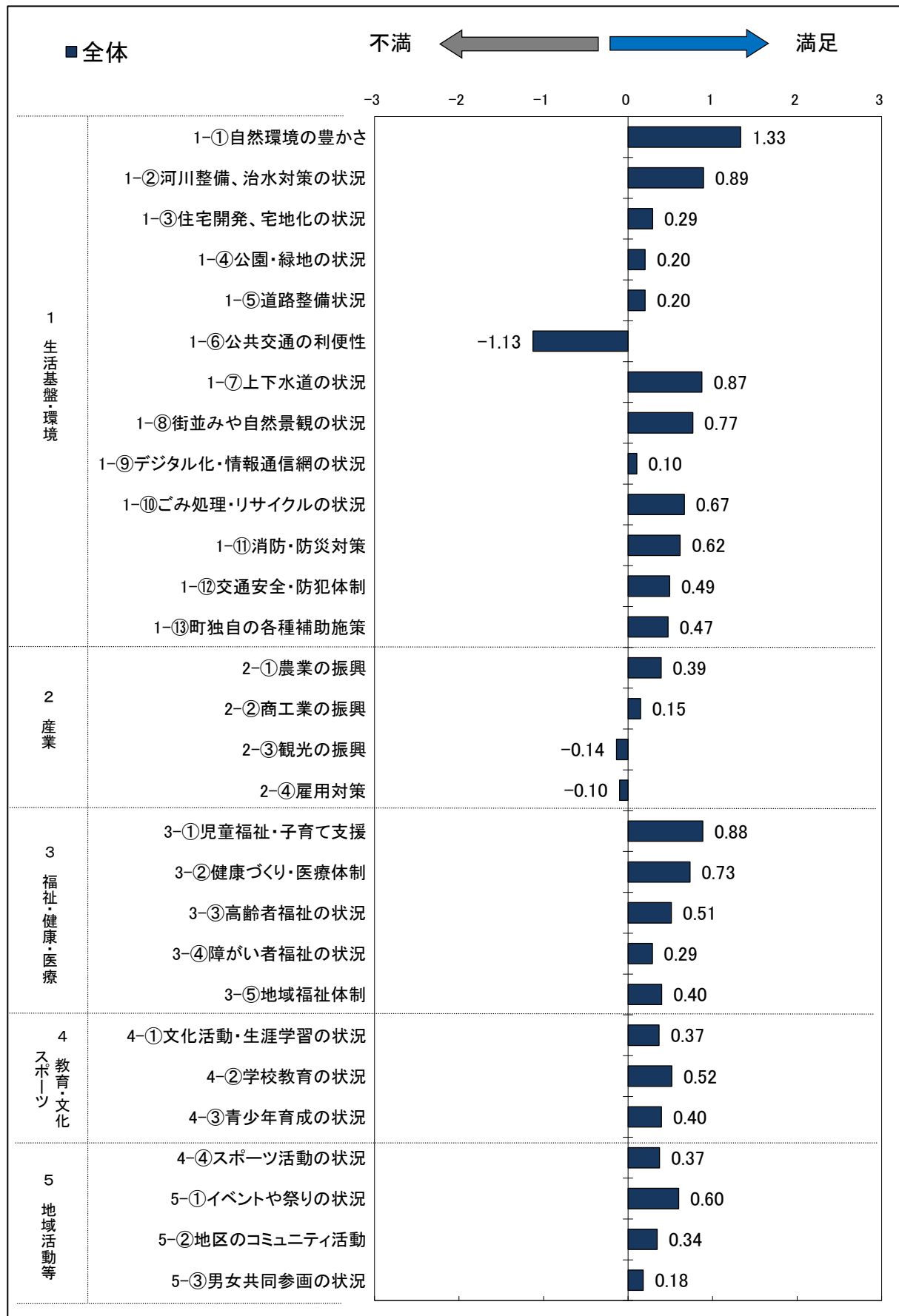
- 重要度が最も高い項目は、「1-⑥公共交通の利便性」、次いで「1-②河川整備、治水対策の状況」、「3-①児童福祉・子育て支援」、「3-②健康づくり・医療体制」、「1-⑦上下水道の状況」などの順となっています。

重要度（全体／評価点、上位10項目）

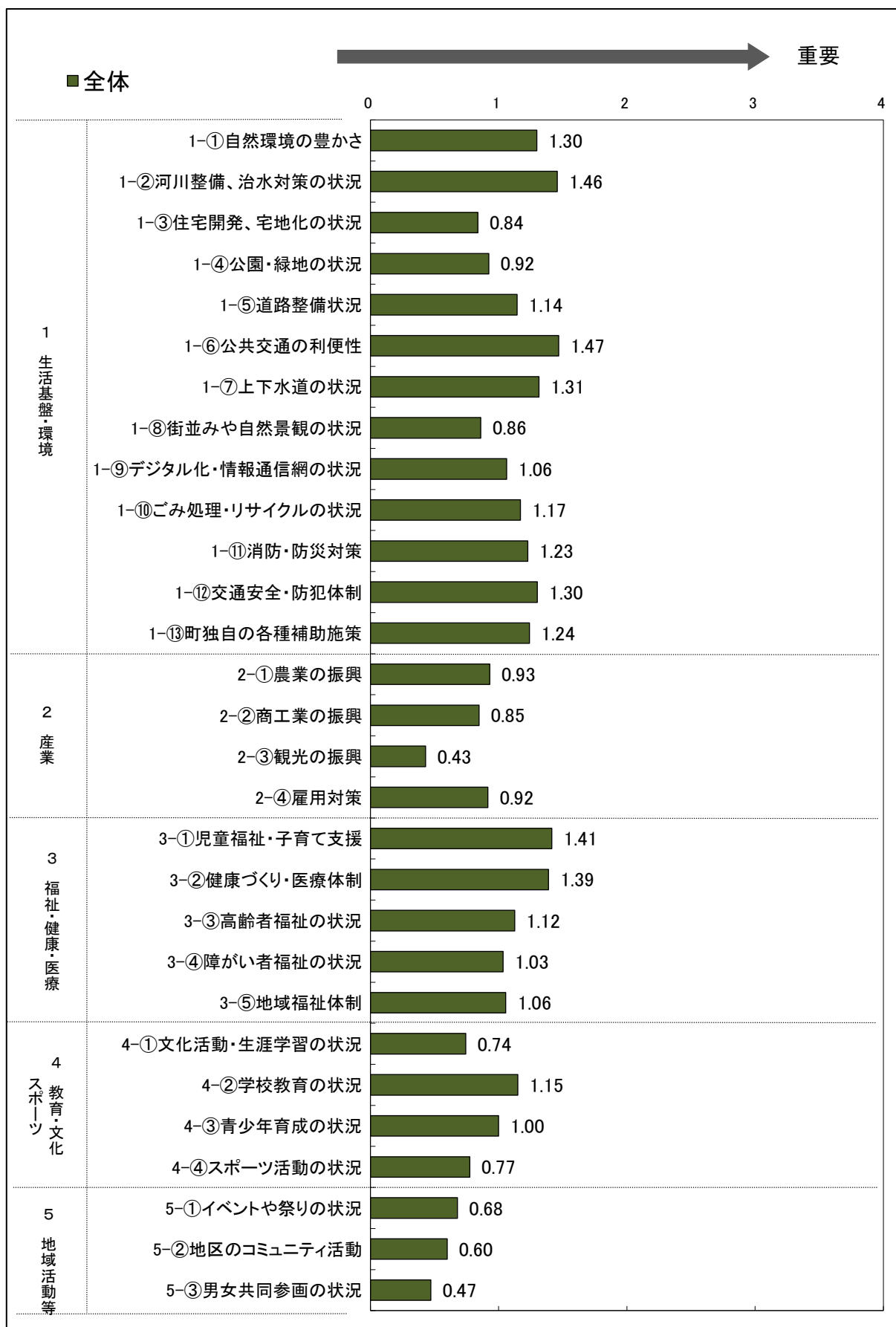
上位	項目	評価点
1	1-⑥公共交通の利便性	1.47
2	1-②河川整備、治水対策の状況	1.46
3	3-①児童福祉・子育て支援	1.41
4	3-②健康づくり・医療体制	1.39
5	1-⑦上下水道の状況	1.31

上位	項目	評価点
6	1-⑫交通安全・防犯体制	1.30
7	1-①自然環境の豊かさ	1.30
8	1-⑬町独自の各種補助施策	1.24
9	1-⑪消防・防災対策	1.23
10	1-⑩ごみ処理・リサイクルの状況	1.17

満足度（全体／評価点）



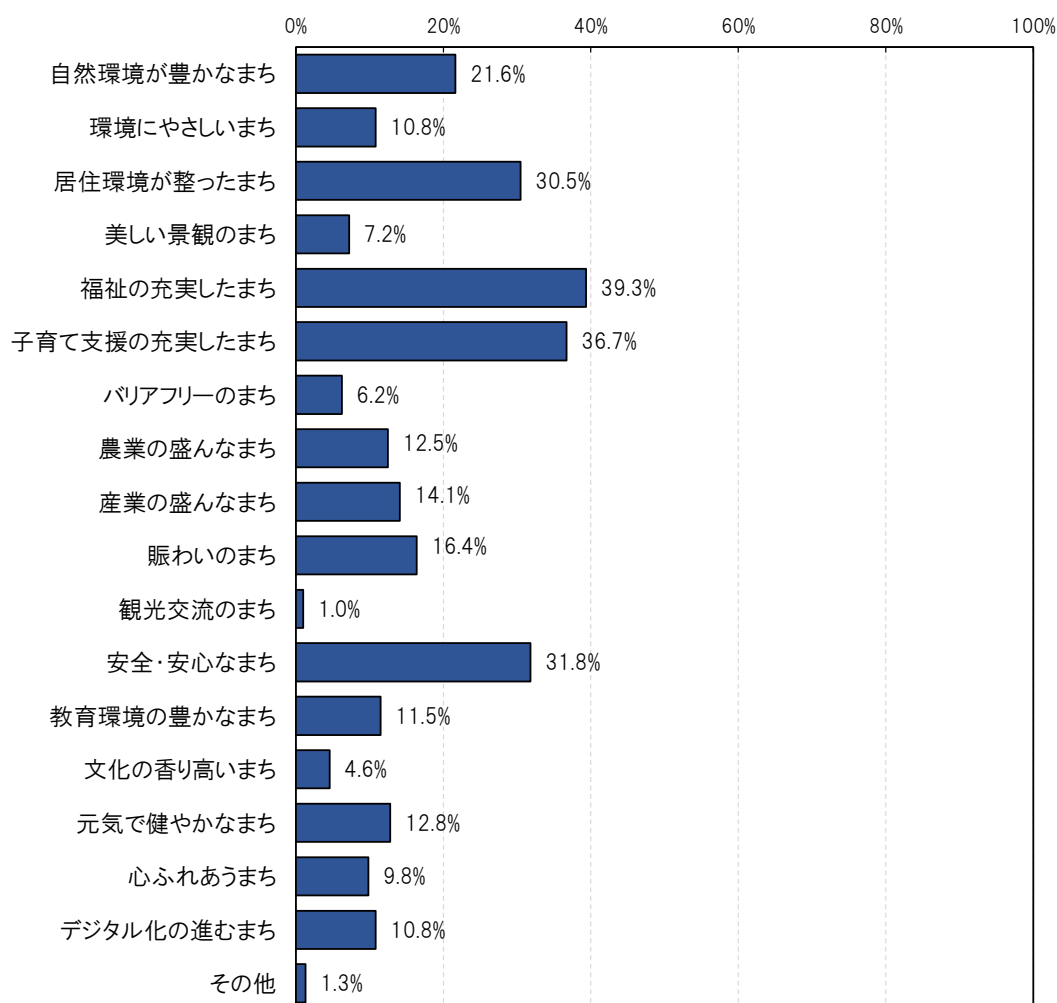
重要度（全体／評価点）



(6) 川北町の今後のまちづくりの特色について

■ 今後どのような特色のあるまちにすべきかをたずねたところ、「福祉の充実したまち」が 39.3%と第1位に挙げられ、次いで「子育て支援の充実したまち」(36.7%)、「安全・安心なまち」(31.8%)、「居住環境が整ったまち」(30.5%)などの順となっています。

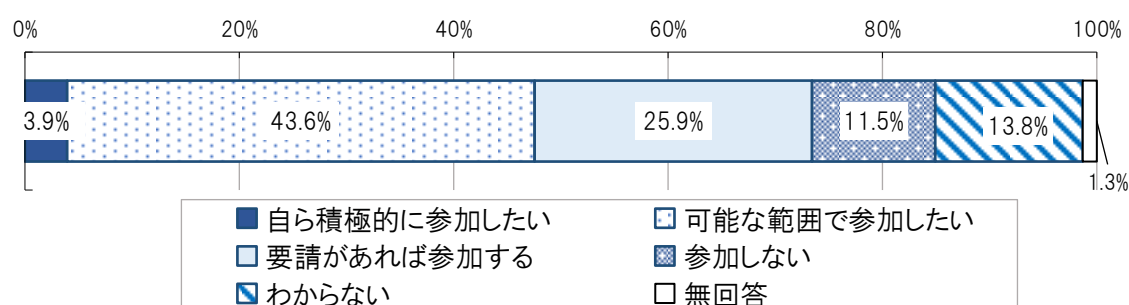
今後のまちづくりの特色について（全体／複数回答）



(7) コミュニティ活動（地域活動）等への参加意向について

■コミュニティ活動（地域活動）・ボランティア活動への参加意向は、「可能な範囲で参加したい」が43.6%と最も多く、次いで「要請があれば参加する」（25.9%）、「わからない」（13.6%）などの順となっています。参加意向のある「自ら積極的に参加したい」（3.9%）、「可能な範囲で参加したい」（43.6%）、「要請があれば参加する」（25.9%）を合わせると73.4%になります。これに対し、「参加しない」は11.5%となっています。

コミュニティ活動（地域活動）等への参加意向（全体）



5. 現行計画の評価

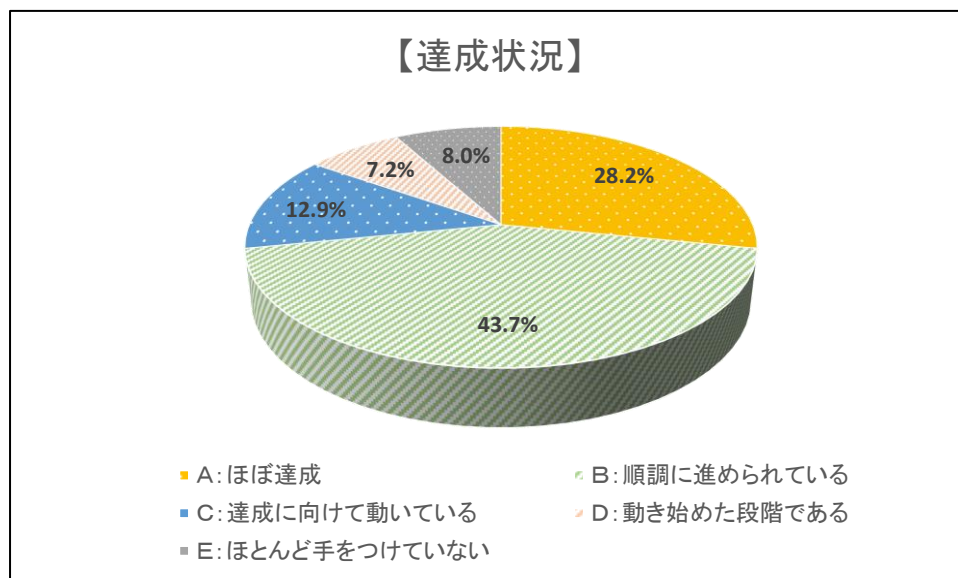
現行の総合計画は、6つの政策分野について、それぞれ主な施策を掲げ、それぞれ事業を進めてきました。

主な施策の達成状況について、「A評価：ほぼ達成した（80%～100%）」、「B評価：順調に進められている（60～80%程度）」、「C評価：現在、達成に向けて動いている（40～60%程度）」、「D評価：動き始めた段階である（20～40%）」、「E評価：ほとんど手をつけていない（20%未満）」の5段階で評価を行いました。

6つの政策分野の主な施策（373 施策）のうち、「A評価：ほぼ達成した（80%～100%）」＝105 施策（28.2%）、「B評価：順調に進められている（60～80%程度）」＝163 施策（43.7%）、「C評価：現在、達成に向けて動いている（40～60%程度）」＝48 施策（12.9%）、「D評価：動き始めた段階である」（20～40%）＝27 施策（7.2%）、「E評価：ほとんど手をつけていない（20%未満）」＝30 施策（8.0%）となっています。

「A評価」と「B評価」を合わせると 268 施策（71.9%）となり、主な施策の進捗・達成状況としては概ね順調といえます。

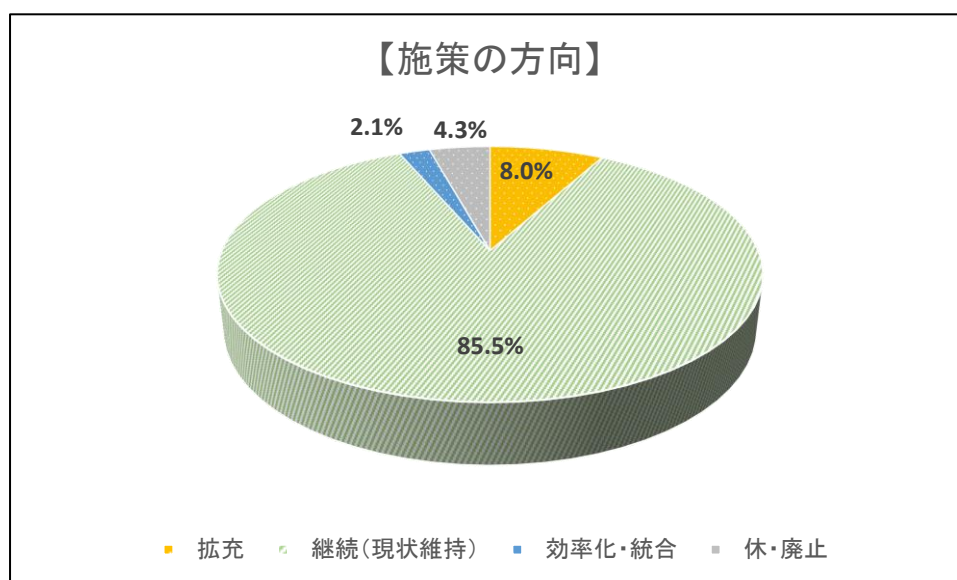
「A評価」が多い分野は「教育・文化分野」＝31 施策（57.4%）や「産業・交流分野」＝32 施策（57.1%）、「B評価」が多い分野は「福祉・健康分野」＝66 施策（68.8%）や「推進体制」＝27 施策（49.1%）、「C評価」が多い分野は「推進体制」＝11 施策（20.0%）や「環境・生活分野」＝7 施策（13.0%）、「福祉・健康分野」＝13 施策（13.5%）、「D評価」が多い分野は「推進体制」＝8 施策（14.5%）、「E評価」が多い分野は「社会基盤分野」＝14 施策（24.1%）や「環境・生活分野」＝11 施策（20.4）%となっています。



現行の総合計画の6つの政策分野の全373施策に対する次期計画における方向性については、「拡充」=30施策(8.0%)、「継続」=319施策(85.5%)、「効率化・統合」=8施策(2.1%)、「休・廃止」=16施策(4.3%)となっています。

「拡充」が多い分野は「福祉・健康分野」=20施策(20.8%)、「維持」は全分野で多くなっており、「効率化・統合」が多い分野は「環境・生活分野」=3施策(5.6%)や「教育・文化分野」=3施策(5.6%)、「休・廃止」が多い分野は「社会基盤分野」=9施策(15.5%)や「環境・生活分野」=4施策(7.4%)となっています。

全体としては、現在の施策をしっかりと維持しつつ、「環境・生活分野」や「社会基盤分野」で「効率化・統合」、「休・廃止」により施策内容を時代の変化に対応させ、「福祉・健康分野」については今後より一層進行する高齢化に対応するよう「拡充」を図る方向性が見受けられます。



6. 町の活かすべき特性・魅力

新しいまちづくりを進めるためには、町の特性を最大限に発揮できるよう町の魅力を伸ばす視点から、活かすべき地域資源などを見つめ直し整理することが必要です。

■特性・魅力1 手取川と霊峰白山に抱かれた景観豊かなまち

本町は、加賀平野のほぼ中央に位置し、手取川の右岸に細長く広がる総面積14.64 km²の小さくまとまったまちで、手取川が醸し出す景観や潤い・憩い、遠く白山に抱かれたのどかな田園風景がまち全体に広がり、住民の心を癒やしています。

また、これらの景観とともに、春の桜並木、夏の麦畑と一大イベントの「川北まつり」、実り豊かな秋に開催される川北サンスポ大会（旧社会体育大会）の盛り上がり、冬の雪の厳しさと元気な子どもたちの姿など四季の移ろいを感じることは、住む人、訪れる人に対し、豊かなふるさととの自然がぬくもりと安らぎを与え、人々の心のよりどころとなっています。

■特性・魅力2 地域で子どもを育てる、子育てしやすいまち

本町は、県内トップクラスの年少人口（0～14歳人口）割合を保ち、比較的若い年代の多いまちとなっています。子どもとその家庭に対し、妊娠、出産から子育てにわたり切れ目のない支援を行いながら、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでいます。

学校教育では、各校の特色を生かしながら小中で一貫した教育を展開し、国際化へ対応できるようグローバルな人材育成を進めています。

また、学校・保護者・地域が連携した「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」を展開し、地域と一体となる学校づくりの推進や、手取川などの自然や地域社会との触れ合いを中心として、子どもたちが賢く、たくましく育つよう地域で子どもを育てるまちづくりを進めています。

■特性・魅力3 農業と工業が盛んなまち

本町は、手取川の豊富な水資源の恩恵を受けて、農業が盛んで、水稻、大麦、大豆、いちじく、柿、茄子、たまねぎが主な作物として生産されています。また、良質米の生産拡大や、振興作物、特産作物の生産に取り組む農家への助成やスマート農業の推進に向けた取組に対する支援も行っています。

また、大量の水を使用する生産工場にとっては、手取川の豊富な水を利用できる本町の立地は大きなメリットであるとともに、金沢市と小松市の中間に位置し高速道路や空港へのアクセスもよいことから、工業を中心としたビジネスの拠点として大きな優位性があります。

商業では、大型ショッピングセンターが町内に2箇所立地しており、町内外から多くの買物客が訪れています。

■特性・魅力4 キラリと輝くスポーツと文化のまち

本町には、「公園などの子どもの遊び場がほしい」「スポーツ活動を気軽に取り組める施設がほしい」といった思いを実現した多目的運動公園「サンフィールド川北」を中心に、川北サンスポ大会（旧社会体育大会）をはじめとする様々なスポーツイベントが開催されています。

また、伝統行事「虫送り」に使われる桶胴太鼓を中心に、大小の太鼓演奏で豊かな自然や伝統文化を表現する「手取亢龍太鼓」や川北町出身の剣聖・草深甚四郎をしのんで開かれる県内最古の歴史ある剣道大会「草深甚四郎慰霊剣道大会」など文化的行事が受け継がれているまちです。

■特性・魅力5 魅力ある住環境と地域の結束を感じるまち

本町は、金沢市や小松市など近隣の市町とのアクセスがよく、働く場も町内を含めて近くに存在する立地のよさから、利便性の高い宅地・住宅の供給が行われるまちとなっています。

また、福祉関連の高いサービス水準と県内トップクラスの公共サービス水準、そして低額な料金設定が多く若い世代を呼び込む魅力ある住環境を形成しています。

さらに、長年、手取川の洪水被害に対し、住民みんなで手を取り合って乗り越えてきた先人たちの苦勞の歴史が地域の結束の強さを生み出し、地区のまとまりの強さにつながっています。

7. 町を取り巻く時代の潮流

町を取り巻く社会環境は大きく変化しており、これからのまちづくりにおいて、対応すべき代表的な時代の潮流は次のとおりです。

時代潮流1 安全・安心への意識の高まり

令和6年能登半島地震を経験し、全国的には南海トラフ巨大地震及びそれに伴う津波の発生など、広域にわたる甚大な人的・経済的被害が危惧されています。

さらに近年はゲリラ豪雨など自然災害の激甚化・頻発化により、国や地方公共団体、企業や住民等の安全・安心への意識が一層高まっています。

また、子どもや女性、高齢者が被害者となる犯罪や事故のほか、食の安全に関する問題や感染症等への対応など、様々な場面で安全、安心の確保が強く求められています。

このため、特に災害に対する防災・減災、国土強靱化への早急な取組が必要となっていることに加えて犯罪、事故等に対する危機管理体制の強化をはじめ、感染症対策などあらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取組を進めていくことが求められます。

さらに、高度経済成長期以降に整備された多くのインフラは、加速度的に老朽化が進行しており、インフラメンテナンスを計画的かつ適切に進めていく必要があります。しかし、インフラの多くを管理している市区町村では、財源不足に加え、土木系を含む技術系職員数が減少し、全国の4分の1の市区町村で技術系職員が配置されていないなど、メンテナンスに携わる担い手の不足も深刻な状況となっています。

時代潮流2 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は令和2（2020）年時点で約1億2,600万人となり、平成29（2017）年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計（中位推計）を大きく上回るスピードで減少が加速しています。出生数も100万人を割り込み、減少に歯止めがかからない状況で、少子高齢化の進行により生産年齢人口も減少しています。また、世帯構成も大きく変化し、令和2（2020）年の単身世帯割合が約4割となり、特に高齢者の単身世帯が増加しています。

このため、人口減少の流れに歯止めをかける対策が必要となり、定住・移住の促進をはじめ、少子化や超高齢社会など人口構造の変化に対応した取り組みを進めていくことが求められます。

時代潮流3 人口減少による生活サービスの利便性低下

我が国の人口減少問題は、特に地方における影響が大きく、地域の公共交通や医療など、暮らしに不可欠な生活サービスの利便性を低下させ、その基盤が崩壊する危機に直面するおそれがあり、それは、交通・物流、医療・福祉・介護、インフラメンテナンス等の地域の生活サービスの維持に不可欠な担い手の不足に直結しており、地域の生活サービスの利便性低下は、買物弱者の増加、救急医療や出産、子育て、福祉・介護等へのアクセス困難など、真に必要な日常的な生活サービスに対する生活者の暮らしの安全・安心を失いかねない深刻な問題となっています。こうした地方の危機的な状況を打開し、地方で人々が生き生きと安心して暮らし続けていけるよう、生活サービスの維持継続を確保するための地域の生活圏の再構築が必要となっています。

時代潮流4 地域共生社会の構築

少子高齢化が急速に進行する中、高齢者等の孤独死や限界集落の増加などが社会問題になるなど、全国的に地域における支え合う機能、自治機能の低下が懸念されています。

身近な地域における高齢者や障害者などの見守り、地域ぐるみの子育てや子どもの安全対策、自主的な防災活動や避難支援活動等の重要性が再認識されてきており、支え合い助け合うコミュニティの再構築が強く求められています。

このため、今後のまちづくりにおいては、あらゆる分野の人と人とが支え合い、ともに生きる「地域共生社会」づくりに向けた取組を積極的に進めていくことが求められます。

時代潮流5 デジタル社会の進展

インターネットや携帯情報端末等の普及による情報技術の進展は、利便性の向上やコミュニケーションの多様化・高度化をもたらし、社会生活に大きな変化を及ぼしています。

近年では、I o T（Internet of Things）ですべての人とモノがインターネットでつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す Society5.0 が提唱されています。

また、A I（人工知能）やロボット技術の進化など、最先端の情報通信技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革するDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が重要視されています。

こうしたデジタル社会の進展は、自治体における業務の効率化や住民サービスの向上、そして地域活性化に大きな役割を果たすものとして、その重要性がさらに高まってきています。

このため、今後ますます高度化する情報技術をまちづくりに欠かせない基盤として認識し、積極的に取り組んでいくことが求められます。

時代潮流6 コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

コロナ禍における行動制約を背景として、スマートフォン等のデジタルツールやIoT、AIの普及等により、テレワークをはじめとするデジタルを活用した暮らし方・働き方への転換が進行しています。定額通信サービスの普及、キャッシュレスによる電子商取引の増加など、社会経済システムがデジタルを抜きには成立し得ないほどに急激に進展しています。しかしながら、デジタル社会の効用を発揮していくうえで、デジタル人材の不足やデジタル基盤整備の遅れなどによる地域間格差もありハード・ソフト両面での環境整備が課題といえます。

また、コロナ禍はテレワークの普及・拡大をもたらすきっかけとなり、各個人の価値観に応じた暮らし方・働き方の選択可能性を高め、「Well-being」（幸福度）の向上に資するとともに、二地域居住等を含めた地方への人の流れの創出・拡大につながるものとなっており、今後、ますますテレワークが進展することにより、転職なき移住といった場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現可能性が高まっています。

時代潮流7 地方分権・地方創生の進展

地方分権が進展する中、自治体には、創意工夫のもと持続可能なまちづくりを展開していくことが重要な課題となっています。

このため、住民をはじめ、各種団体や民間企業などが参画・協働するまちづくりを進めるとともに、行政経営のさらなる効率化を進め、自律性を高めていくことが求められます。

また、我が国では、人口減少・超高齢社会を迎える中、地方に活力を取り戻すため、地方創生に向けた総合的な取組が進められています。

このため、町においても、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくための施策を戦略的に実行していくことが求められます。

8. 今後のまちづくりに向けた主要課題の整理

本町の現況特性や社会情勢の変化などを踏まえ、今後のまちづくりを進めていくうえでの主要課題を整理します。

(1) 安全・安心な暮らしの確保

本町は、大規模な災害は少ないものの、将来的な自然災害の激甚化や少子高齢化の進行を見据え、危機管理体制・地域防災力の強化と、日常生活の安全性を高めることが重要な課題です。また、自然との共生を進めるために資源循環型の社会形成を促進する必要があります。

■防災・減災対策の強化

- ・災害時に備え、避難情報の伝達に関して住民の状況に応じた整備や、地域の自主防災組織と連携した適切な避難体制の推進など地域防災力の強化が求められています。特に、増加が予想されている高齢者等要配慮者の避難体制の充実が必要となっています。
- ・また、災害に備えた多様なニーズに対応した備蓄、避難所環境の整備、施設や道路、橋りょうなどの強靱化を図り、ソフトとハードの両面からのまちの強靱化を推進する必要があります。

■社会インフラの老朽化と安全性の向上

- ・高度経済成長期以降に整備された多くの社会インフラの老朽化が進行しており、財源や技術系職員の不足が深刻化する中で、計画的かつ適切なメンテナンス等を進める必要があります。また、高齢化の進行に伴い、交通安全施設や歩行空間のバリアフリー化、交差点改良など、人にやさしい交通環境の整備が求められています。

■子どもの安全確保

- ・学校を取り巻く安全対策として、地域ボランティアの協力による登下校時の交通安全や防犯パトロールなど、子どもたちの安全・安心な教育環境づくりが求められています。

■環境負荷の低減と資源循環

- ・地球温暖化問題への対応や資源循環型の社会形成に向け、ごみの分別収集の徹底に加え、より一層のごみ減量化対策や環境保全の気運を醸成していく必要があります。また、再生可能エネルギーの導入・活用などが求められています。

(2) 人口減少、少子高齢化への備え

全国的な人口減少・少子高齢化の進行は川北町にもおよび、町の総人口は2015年（平成27年）の6,339人をピークに減少傾向に転じています。

■人口減少への対応 ・進学や就職、結婚時をきっかけとする若年層の町外への転出（社会減）があり、特に15～39歳の女性の転出が大きく、出生数の減少と自然減につながっています。転出抑制につながる取り組みを強化し、定住・移住の促進を図り「ずっと住み続けたい」と感じられるまちづくりを進める必要があります。
■高齢化に伴う福祉・財政負担の増加 ・老年人口（65歳以上）は増加の一途となっており、社会保障費の増加が予測される中で、健全な財政運営により将来的な過度の負担を回避することが求められます。
■健康寿命の延伸と介護予防 ・要介護認定者数は増加傾向にあることから、保健・医療・福祉分野の連携強化や介護予防の取組により、要介護・要支援を必要とする高齢者の増加を抑制するため、健康寿命の延伸を目指すことが重要な課題です。
■高齢者の孤立防止と地域活動 ・高齢者のひとり暮らしや高齢者夫婦世帯の増加が予想されるため、隣近所での助け合いや声かけなど、地域ぐるみによる相互扶助体制の構築が望まれます。また、経験豊かな高齢者の社会参加や活躍の場の整備により、社会とのつながりを維持し毎日を生き生きとして暮らすことのできる地域の構築につなげる必要があります。
■子育て世帯への継続的な支援 ・子育て世帯の転入等により年少人口比率は県内トップレベルですが、子育てに関する相談内容の複雑化、子どもの貧困、ヤングケアラー、児童虐待や育児不安といった新たな課題への対応強化が求められています。行政だけでなく地域全体で子育てと仕事の両立を支援し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する必要があります。

(3) 特色ある教育と文化の継承

川北町固有の地域資源や教育環境を活かした、次世代の育成、文化の継承を進めていくことが課題です。

■時代を切り拓く人間力の育成と特色ある教育の推進 ・急激なデジタル化やグローバル化が進む社会だからこそ、習得した知識・技能を活用し、自ら課題を見出し、他者と協働して新たな価値を創造する力など、自身の志を持って未来を切り拓く、しなやかな知性と豊かな人間性の充実が求められます。
■地域ぐるみの青少年育成 ・町民の多くは「心の教育など礼儀・道徳教育の充実」を期待しており、保護者や学校だけでなく、地域住民も含めたコミュニティスクールや教育サポート体制を構築し、健全な青少年の育成に取り組む必要があります。
■文化・伝統の継承 ・町固有の文化資源（虫送りなどの伝統行事、手取亢龍太鼓、手取川と闘い続けてきた歴史など）を大切に守り、次世代へと継承していくとともに、新たな文化の創造にも取り組むことが求められます。
■生涯スポーツ活動の促進 ・充実したスポーツ施設を活かしつつ、町民の主体的な活動を促し、「いつでも・どこでも・誰もが・気軽に」スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進めることが求められます。

(4) 産業の活性化

地域経済の成長と安定した雇用環境の確保に向け、農業の担い手育成と、企業誘致を通じた産業活力の維持が課題です。

■農業における担い手の育成と経営の高度化 ・近年、後継者不足などによる農業離れが著しく、優良農地の保全の観点からも、認定農家や集落営農の法人化等による優れた経営体の育成・支援を強化していく必要があります。農業経営の高度化を図ることや、ロボット、AI、IoT 等を活用したスマート農業の導入による活力のある農業環境の整備が必要です。
■優良企業の誘致と中小企業の競争力向上 ・「企業誘致や起業支援の推進」は、今後のまちづくりの施策として強く望まれています。優良企業の誘致や地場企業の事業拡大を促進し、安定した雇用の場を確保することが重要です。また、大学や研究機関との連携などにより競争力のある企業育成に努める必要があります。
■地域ブランドの強化と販路拡大 ・地域固有の特産ブランド（農産物、地ビール、工芸品など）の魅力を高めるため、さらなる商品の開発・販売強化と、SNS 等を活用した首都圏をはじめ全国各地への情報発信や販路拡大が課題となります。

■身近な買物環境の整備

- ・本格的な高齢化社会の到来を見据え、消費者ニーズに対応した身近な買物環境の整備が求められています。

(5) 洗練された住環境の充実

良好な住環境を維持し、次世代に継承するための住環境の管理と計画的な宅地開発が課題です。

■計画的な土地利用の誘導

- ・将来的な人口目標を踏まえながら、無秩序な宅地開発を抑制し、豊かな自然や田園環境との調和を図りつつ、集落周辺の宅地化を図るなど、適正かつ計画的な土地利用の誘導が必要です。

■空き家対策と社会基盤等老朽化対策

- ・近年増加している空き家への対策が求められており、地域住民や環境に配慮した活用の促進や適正管理の徹底、必要に応じた解体費用の助成などが課題です。また、整備が進んだ生活関連施設についても、老朽化した社会基盤や公共施設の適切な維持管理・長寿命化の推進が重要となっています。

■景観の質的向上

- ・町民のこころの癒しとなっているまちの景観を高めるため、農村集落が有する固有の景観の保全や道路緑化、住宅地の植樹など、居住環境の質的な向上を図る美しい景観づくりが必要です。

■公共交通の利便性の向上

- ・公共交通の利便性は、今後取り組むべき課題として挙げられています。本町は自家用車での移動が前提となっているため、高齢者の日常の移動や高校生の通学利便性向上に向け、町の実情に即したコミュニティバスやデマンドタクシーなどの新たな公共交通システムの構築と強化が必要となります。

(6) 持続可能なまちづくり

限られた資源（財源、人材、環境）の中で、行政サービスを維持・向上し、町民の協働による自立した地域社会を築くことが求められています。

■まちづくりを担う人材の育成

- ・現在の地域づくりにおけるリーダーや担い手の高齢化が進んでおり、今後の施策として「各種活性化活動を担う人材・後継者の育成」が多く望まれています。若年層や転入者を含む多様な層の参画機会を拡充するとともに、計画的で適切な人材育成を推進していくことが課題です。

■町民と行政との協働体制の強化

- ・行政サービスへの依存の増大などもあり、行政主導には限界があるため、「地域でできることは地域で」を基本に、町民と行政が協働し、自律的なまちづくりを推進することが求められます。

■広域的な連携の強化

- ・ごみ処理や消防、病院事業など、単独では負担が大きい行政サービスについて、近隣市町と連携し、効率的かつ効果的な行政サービスを持続可能なものとするための広域的な連携体制の強化が望まれます。

■健全な行財政運営の維持

- ・地方分権の進展や高齢化に伴う社会保障費の増加を踏まえ、効率的な行政システムの構築と、次世代に過大な負担を残さない計画的な行財政運営が必要です。

第2部 基本構想

第1章 町の基本理念と将来像

1. 基本理念

第1部の序論と町民憲章の考え方を踏まえ、今後のまちづくりの基本理念（最も大切にすまちづくりの目的）を以下のとおり定め、本町のまちづくりの根幹となる考え方とします。

基本理念

住むひとみんなが、まちへの誇りと愛着を持ち、心のふるさととして大切にまちづくりを進めていきます。

2. 将来像

将来像は、基本理念に基づき、本町が10年後に実現すべき姿を示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

本計画では、将来像を次のとおり定め、「心のふるさと」を実感でき、「かわきた」らしくキラリと輝くまちを目指します。

将来像

キラリと輝く “心のふるさと川北”

～みんなで手を取り “笑顔あふれる 住みよい” まちづくり～

心のふるさと・・・

若いひとと老いたひと、このまちで暮らす日々において心の安定を実感し、住むことを誇りとしつづけるよう、まちへの誇りや愛着が醸成され、いつも心にあるまち。

笑顔あふれる 住みよい・・・

手取川と白山に抱かれたのどかな農村風景のなかで、住民の結束の強さや思いやりがあふれており、安心して心地よく暮らしていける、地域住民の笑顔があふれ、住んで良かったと実感できるまち。

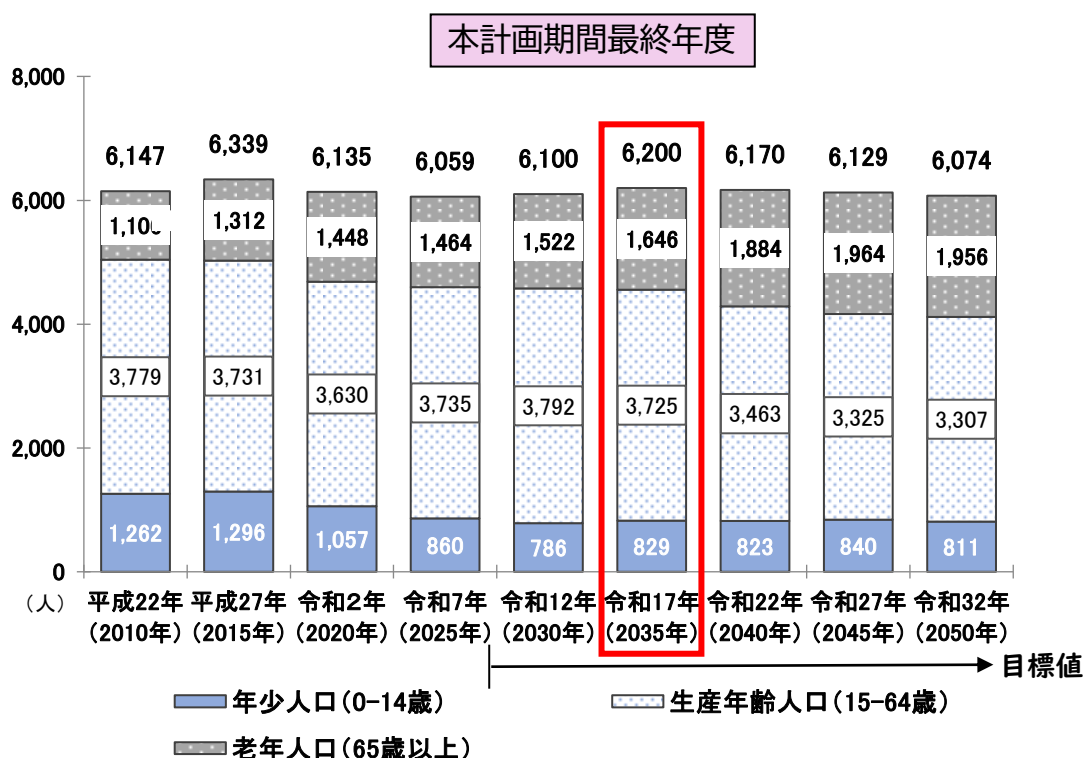
第2章 将来フレーム

1. 将来人口

本町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所での「日本の地域別将来推計人口」等の資料では、平成 27（2015）年の 6,339 人をピークに令和 2（2020）年以降減少傾向で推移し、本計画期間最終年度の令和 17（2035）年では 5,800 人程度にまで減少することが見込まれています。

本町の人口動態状況は、20～39 歳の転入はみられるものの、進学や就職時及び結婚時に町外に転出することで、近年は社会減の傾向となっています。また、合計特殊出生率の対象となる 15～49 歳の女性のうち、15～39 歳の女性の転出が大きく、この状況が続けば、年齢 3 区分のうち年少人口と生産年齢人口において人口の減少が進む一方、老年人口は増加の一途となると想定されます。

しかしながら、令和 6 年度は町営住宅の建設や集落周辺の宅地造成が進んだことから、社会増となり、出生数も回復傾向にあります。本計画期間においては、移住・定住施策の推進を図り、転出者の増加をできる限り抑制し、豊かな自然や田園環境との調和を図りつつ、集落周辺の宅地化等による、特に若い世代の転入促進を図ることで、10 年後の令和 17 年（2035 年）の将来目標人口を 6,200 人と掲げ、豊かな田園環境と調和し、町のスケールに見合った適正な自治体運営を目指すものとしします。



※令和 7 年までは実績値（令和 7 年は 10 月 1 日時点の住民基本台帳人口：起点）。令和 12 年以降は目標値。

2. 土地利用

(1) 基本的考え方

本町の将来人口は、全国的な傾向と同じく少子高齢化が進行していくものと考えられ、社会保障費の増加が予測される中、今後は健全な財政運営が求められます。

将来人口目標では、転出者をできるかぎり抑制し、若い世代の転入促進を図り、人口規模の維持、増加を目指し、住民の生活を支える社会基盤等の各種の行政サービスを適正に維持することにより、川北町の均衡ある発展を図ることが求められます。

このような観点を踏まえ、これからの土地利用においては、豊かな自然や田園環境の調和を図りつつ、集落周辺の宅地化を漸次推進することが必要といえます。

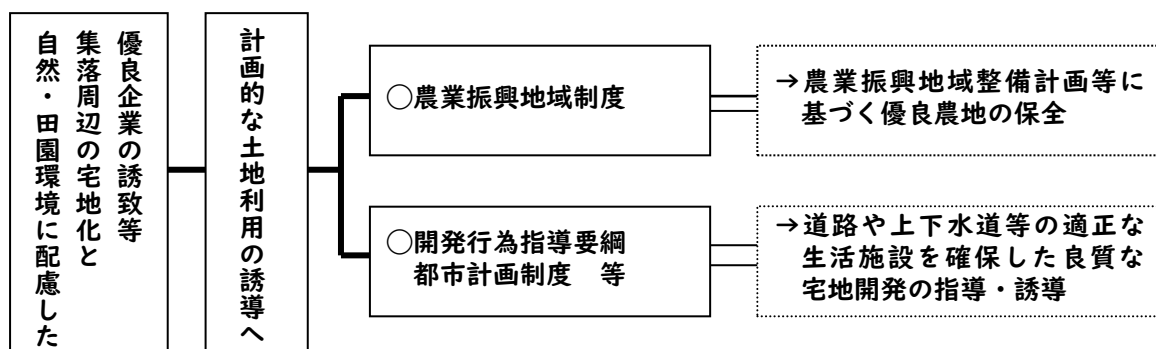
また、産業の振興と雇用の場の確保に向けて、北陸新幹線や加賀海浜産業道路の部分的な開通による経済波及効果を楽しみつつ、自然・田園環境に配慮した優良企業の誘致や地場企業の事業拡大に対する支援が望まれています。

川北町では、これまで農業振興地域制度及び開発行為指導要綱（1,500㎡以上）に基づき、無秩序な開発を抑制してきました。

将来人口を踏まえつつ、町内における宅地開発のニーズに対して、適正な土地利用を誘導し、豊かな自然・田園環境と調和した美しいふるさとづくりを目指します。

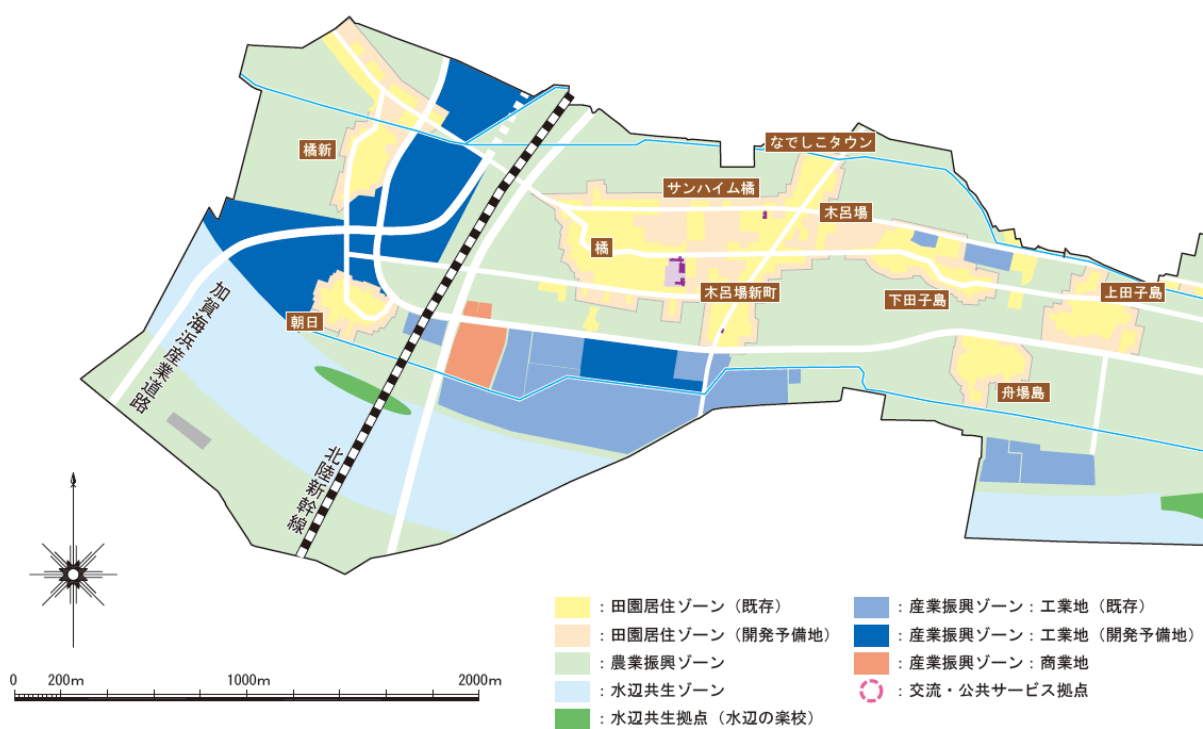
そのため、将来的な開発動向や住民意向を踏まえつつ、農家住宅や分家住宅の開発、そして雇用の場となる工業用地の確保等において、地域の実情に即した適正かつ計画的な土地利用の誘導を図ります。

■適正な土地利用の誘導に向けた基本的考え方

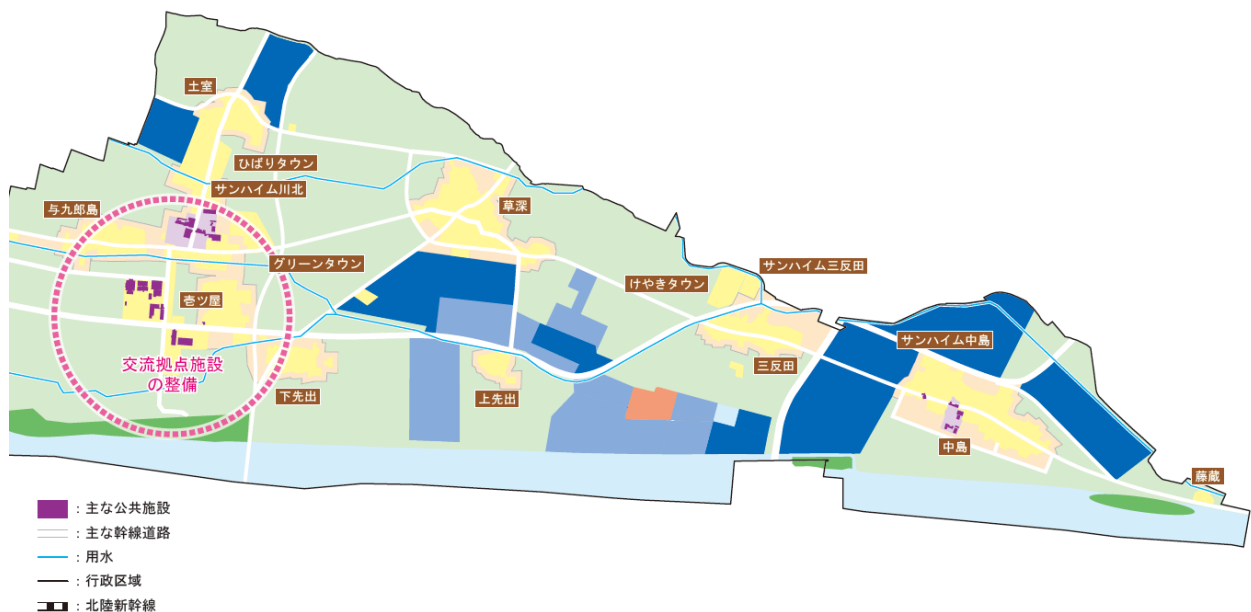


(2) 土地利用の方針

【ゾーン区分】	1. 田園居住ゾーン	2. 農業振興ゾーン
美しい田園風景を守り、川北町の活力を創造していくため、5つのゾーンを基本に、計画的な土地利用の誘導を図ります。	集落部では、まちづくりの自主協定に基づく景観の保全などにより農村集落の魅力を高め、昔ながらの集落の特色を活かした環境整備を推進します。 また、新たな住宅需要は、既存集落周辺部に加え、空き家の利活用を推進し、集落内の空洞化を抑制するとともに、田園環境との調和を図ります。	農地における無秩序な開発の抑制と農業経営の推進により、生産性の高い一団の優良農地および美しい田園風景を守ります。 また、集落や住宅地に隣接する菜園等を確保し、農業を身近に親しめる環境づくりを推進します。



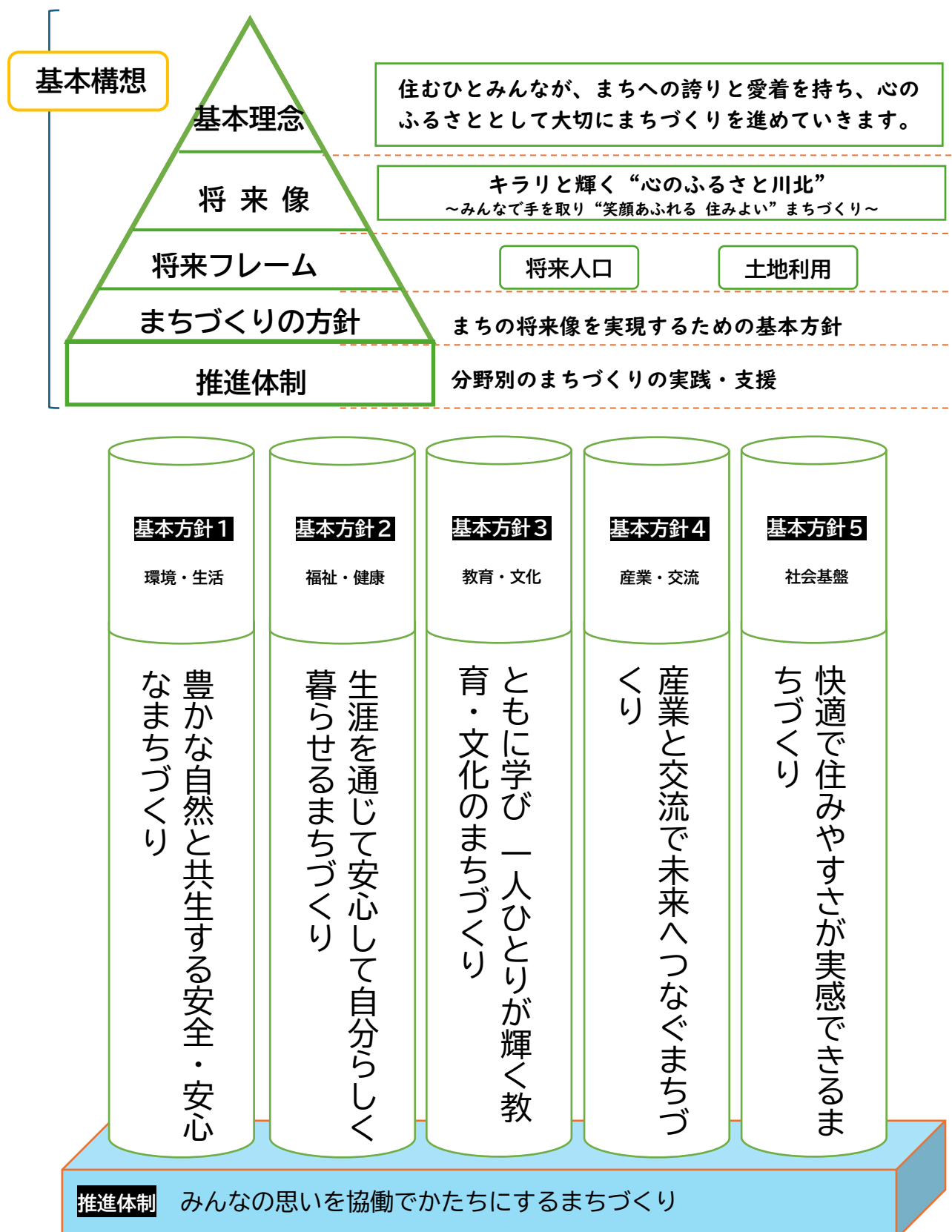
3. 水辺共生ゾーン	4. 産業振興ゾーン	5. 交流・公共サービス拠点
治水の歴史や自然生態などを再認識し、憩いや学習、イベント空間など多目的な活用を推進します。 また、水辺の楽校をはじめ拠点施設の有効活用を図ることにより、手取川の自然を身近に体感できる環境整備を推進します。	既存の工業地区では敷地緑化等により、田園環境との調和を図りながら、開発予備地への優良企業の誘致や地場企業の拡大を促進します。 また、町民の安定した雇用の場の確保を図ります。	お互いの親睦が深まりやすいコンパクトな町の規模を活かし、多様な公共・公益サービスを享受できる各施設の有効活用および適切な維持管理を推進します。 また、町民をはじめ来訪者が交流する拠点づくりを推進します。



第3章 まちづくりの方針

1. 施策体系

本計画の施策体系は以下のとおり設定します。



2. まちづくりの方針

将来像に掲げるまちを実現していくために、目指すべき基本方針（まちづくりの柱）と施策の方向性を次のとおり定めます。

基本方針1. 豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくり （環境・生活）

【施策の方向性】

ホタルが生息できるような豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、自然との共生におけた循環型社会の形成に取り組みます。

また、地震や豪雨・台風などの激甚化する自然災害に備えるため、まちの強化を進め、自助・共助による地域防災力の強化を図るとともに、交通安全・防犯対策も強化し、安全・安心なまちづくりを推進します。

施策の方針
1-1 自然環境の保全 自然環境の保全をはじめ、地球温暖化対策、公害・環境汚染の防止、自然エネルギーの活用や省エネルギーの推進など、住民・事業者・行政が協働して、自然環境の保全に向けた取組を推進します。
1-2 環境衛生 全町的にごみの減量を促進し環境への負荷を減らしていくとともに、日頃からごみ分別を徹底し、3R運動（Reduce：減量化／Reuse：再使用／Recycle：再資源化）を推進し、持続可能な資源循環型社会を目指します。
1-3 防災、消防 迅速な情報収集・伝達体制や防災設備の整備を図るとともに、自主防災組織を中心に自助・共助の強化を図り、地域の防災力及び減災力の向上を推進し、災害に強いまちづくりを目指します。 また、消防団の強化や救急体制の充実を図り、いつでも・誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。
1-4 交通安全、防犯、消費者行政 住民の交通安全や防犯への意識の高揚、自主的な防犯・地域安全活動の促進に努めながら、交通安全施設や防犯設備などの整備・維持管理を図ります。 また、消費生活に関する情報提供や啓発に努め、正しく判断できる賢い消費者意識の向上を図るとともに、各種相談体制の充実にも努めます。

基本方針 2. 生涯を通じて安心して自分らしく暮らせるまちづくり

(福祉・健康)

【施策の方向性】

すべての住民が生涯を通じて安心して自分らしく活躍していけるよう、その社会基盤となる保健・医療・福祉施策に積極的に取り組むとともに、住民・地域・行政が連携した地域福祉活動を進めることにより、支え合い、ともに生きるやさしさあふれるまちづくりを推進します。

また、多様なニーズへの対応を図り、子育て世代への切れ目ない支援を目指すことにより、安心して子どもを産み育てられる地域環境の充実を進め、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを進めます。

施策の方針
2-1 地域福祉 誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図るとともに、様々な課題に対応できるよう包括的な相談支援体制を構築します。また、住民間の交流や支え合い活動が活発に継続できる地域の基盤づくりを進めます。
2-2 子育て支援 子育て世代への切れ目ない支援を目指し、ワークライフバランスの実現へ向け多様なニーズに対応する保育サービスや子育て相談体制を充実させ、安心して子どもを産み育てられる地域環境づくりを進めます。
2-3 健康づくり、医療 各種検（健）診や健康相談体制などを充実させるとともに、住民の地域における健康づくり活動の支援を進めます。 また、住民がいつでも適切な医療を受けることができるよう、医療機関など関係機関と連携して医療体制の確保に努めます。
2-4 高齢者福祉 地域包括支援センターを中心に介護・医療・福祉の総合相談や介護サービスの充実を推進し、地域包括ケアシステムを推進するとともに、介護予防施策の促進により健康寿命の延伸を図るなど、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるように支援していきます。また、社会との関わりを支援し高齢者の孤立・孤独対策を図り、いきいきと活動できる高齢社会の実現を目指します。さらに、認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりに努めます。
2-5 障害者（児）福祉 様々な障害に対する正しい理解と認識を深めるよう啓発活動を促進し、障害のある方が安心して地域で自立した生活等ができるよう、また、可能性を伸ばしながら成長できるような地域環境づくりを推進します。

基本方針3. とともに学び 一人ひとりが輝く教育・文化のまちづくり

(教育・文化)

【施策の方向性】

次世代を担う人材の育成と、生涯を通じて学びやスポーツに親しめる心豊かな環境づくりを進めます。

また、地域に根ざした文化の継承と特色ある文化の創造を進め、本町への誇りや愛着を醸成する、ひとが輝く教育・文化のまちづくりを推進します。

施策の方針	
3-1 教育	ふるさとを愛し、豊かでたくましい心身としなやかな感性を持ち、新しい時代を切り拓く子どもたちの育成を進めます。また、教職員の資質向上、学校施設の計画的な整備などを効果的に展開します。
3-2 青少年健全育成	子どもや若者が次世代の担い手として健全に育成されるよう、家庭と地域、学校が連携して健全育成活動を推進します。
3-3 生涯学習	各年齢層に応じた生涯学習情報の提供や学習機会の充実、活動機会を創出していくなど生涯学習活動を推進するとともに、生涯学習活動を担う人材の育成と活用に努めます。
3-4 文化芸術	地域に根ざした文化の継承や住民主体の活動を支援します。また、貴重な文化財の保存・保護に努め、活用を図ります。
3-5 スポーツ	誰もが気軽に、安全・安心に自身の年齢や体力に応じたスポーツに親しめる環境づくりや施設の充実に努めていきます。

基本方針4. 産業と交流で未来へつなぐまちづくり

(産業・交流)

【施策の方向性】

魅力ある農業の実現をはじめ、地域資源の好循環化を図るとともに、好立地条件を最大限に生かした優良企業の誘致や地場企業の事業拡大を促進し、安定した雇用の場を確保していきます。

また、川北ブランドや北陸最大級の花火大会としても有名な川北まつりなど本町の魅力を町外へ発信し、ひとの交流からまちの活性化を図ります。

施策の方針	
4-1 農業	優良農地の保全の観点からも認定農家や集落営農の法人化等による優れた経営体の育成、支援の強化を図るとともに、農業の担い手の育成を推進していきます。 また、農業経営の高度化を図ることや、ロボット、AI、IoT 等を活用したスマート農業の導入による活力のある農業環境の整備を図ります。
4-2 商業・工業	商業者の活力の向上や担い手の育成、経営基盤の強化を進めるとともに、地域資源を活用したにぎわい拠点の創出を促進します。 また、優良企業の誘致や地場企業の事業拡大を促進し、安定した雇用の場を確保していくとともに、勤労者福祉の充実に向け、雇用・就労に関する情報提供に努めます。
4-3 川北ブランドの情報発信	地域固有の特産ブランド（農産物、地ビール、工芸品など）の魅力を高めるため、さらなる商品の開発・販売強化と、SNS 等を活用した情報発信や販路拡大を進めていきます。 また、川北ブランドや北陸最大級の花火大会としても有名な川北まつりなどまちの魅力を町外へ積極的に発信し、ひとの流れや交流による町の活性化を推進します。

基本方針5. 快適で住みやすさが実感できるまちづくり (社会基盤)

【施策の方向性】

農村特有の田園風景と都市機能の調和した計画的な土地利用を基本に、安全・安心な住民生活や活発な産業活動などの基礎となる都市基盤を計画的に整備し、居住環境の質的な向上を図り、快適で住みやすさが実感できるまちづくりを推進します。

施策の方針	
5-1	土地利用 土地利用においては、町の将来目標人口を踏まえ、公共施設等の規模や配置に留意して、新たなまちの活力・魅力を高めるため、地区主体による住宅地の開発や優良企業の誘致等の適正かつ計画的な誘導を図ります。
5-2	景観の質的向上 手取川周辺に形成される田園風景や白山の眺望景観の保全に対する住民意識の高揚を図り、町民のこころの癒しとなっているまちの景観を高めていきます。 また、農村集落が有する固有の景観の保全や道路緑化、住宅地の植樹など、居住環境の質的な向上を図るよう美しい景観づくりを促進します。
5-3	住宅・集落環境と移住・定住 快適な農村集落環境を維持するため、整備が進んだ生活関連施設についても、老朽化した社会基盤や公共施設の適切な維持管理・長寿命化の推進を図ります。 また、少子高齢化の進行により町内に空き家が増加することが見込まれており、地域住民や環境に配慮した空き家の活用や適正管理の徹底、必要に応じた解体費用の助成などを進めるとともに、移住・定住の促進を図ります。
5-4	上下水道 安全で良質な水の安定供給に向けて、計画的かつ効率的な施設整備を行うとともに、経営基盤の強化や健全運営に努め、将来にわたり安定的で持続可能な水道事業の運営を図ります。 下水道施設は長寿命化等の視点を踏まえた更新と維持管理を進め、中長期的な視点による経営努力と経営の健全化を図ることで、安定的で持続可能な下水道事業の運営を図ります。
5-5	道路・公共交通 計画的な幹線道路網の整備と安全面を重視した人にやさしい生活道路の整備を図るとともに、町内拠点施設を結ぶ歩行者等のネットワーク道路を形成し、水と緑を身近に感じる環境づくりを推進します。 また、公共交通機関の利便性向上や新たな公共交通システムの検討及び構築により、自動車を運転しない人も気軽に外出できて、安全・安心に生活できるまちの形成につなげます。
5-6	河川・水路 手取川の水害対策など防災に留意して河川環境を整備するとともに、手取川や集落内の用水路の活用により、消防水利の確保や流域治水対策による安全で安心なまちづくりを推進します。
5-7	公園・緑地 まちを特徴づける集落部の農村公園の町民参加の管理体制の促進や、新興住宅団地部の生け垣の設置など潤いのある空間の創出を図っていきます。 また、スポーツ公園や手取川の水辺環境の有効活用により、町内外からの人の流れを創出していきます。

推進方針．みんなの思いを協働でかたちにするまちづくり

【施策の方向性】

住民と企業、行政がそれぞれの役割と責任を持って魅力ある地域社会の形成に取り組みます。また男女共同参画社会の形成や地域交流に取り組むとともに、限られた資源（財源、人材、環境）の中で、自律した行政経営に努め、行政サービスを維持・向上するよう、みんなの思いを協働によりかたちにしていきます。

施策の方針	
6-1	協働によるまちづくり まちづくりに関して住民の参画意識の高揚を促進し、地域課題や各種情報の共有を図り、住民や地域、企業などと行政がそれぞれの役割分担による協働のまちづくりが進む仕組みを構築していきます。 また、協働によるまちづくりが円滑に進むよう、まちづくりに関わる団体やボランティア活動を支援するとともに、まちづくり人材の育成を促進します。
6-2	地域コミュニティ活動 「自分たちの地域は自分たちの力で創造する」といった意識の高揚による自主的なコミュニティ活動の活性化を推進し、人と人とのつながりを基本とする住民主体の地域コミュニティの活性化や成熟化を図ります。
6-3	多文化共生と国際交流 外国人や日本人といった区別なく、まちに関わるひととして互いの価値観や生活習慣を理解する機会を確保し、支え合いながら暮らしやすいまちを共につくることを目指します。 また、次世代を担う子どもたちが世界に触れる異文化交流の機会を確保することで、より多様な視点・価値観を持った人材の育成を図ります。
6-4	誰もが参画できるまちづくり 多様な個性や価値観を認め合い、尊重しながら、一人ひとりが能力を発揮できるよう、差別や偏見防止に向けた情報を発信します。 あらゆる人の対等な社会参加が保障され、家庭・職場・地域活動に生き生きと参画し交流が深まることで、新たなまちの魅力の創出や人材の育成につながります。
6-5	行政経営 今後の厳しい財政状況の中、必要な行政サービスの維持、施設の長寿命化や計画的な更新を進め、効率的な行政運営に取り組むとともに、地域・企業・周辺自治体との連携による持続可能な行政運営を維持していきます。

第3部 前期基本計画

【前期基本計画】の見方

第1章 前期基本計画		第2章 協働のまちづくり	
川北町の未来の姿		各施策について川北町として目指すべき姿を表しています。	
主な取組		目指すべき姿の実現に向けた主な取組を記載しています。	
主な施策		目指すべき姿の実現に向けた代表的な施策を表しています。	
町民一人ひとりが取り組めること		まちづくり主体の中心である町民の一人ひとりが取り組めることを表しています。	
川北町のみんなで解決していく課題		目指すべき姿の実現に向けて、まちづくりのすべての主体が協力して解決すべき課題を表しています。	
関連計画		施策に関連する個別計画を表しています。	
関連するSDGs		施策に関連するSDGsを表しています。	

第3章 前期基本計画における重点プロジェクト (第3期 川北町版総合戦略)	
プロジェクトの位置づけ	基本構想に掲げる将来像の達成に向けて、前期基本計画の各施策の推進力を高めるために、戦略的な視点をもって優先的・重点的に取り組む施策と位置づけています。
プロジェクトの目的	地方創生の考え方や動向を踏まえつつ、本町の課題を解決することで実現する状態を記載しています。
プロジェクトの基本的方向	各プロジェクトの基本的な考えを記載しています。
前期基本計画における重点プロジェクト施策	前期基本計画における重点プロジェクト施策を記載しています。 なお、本施策は「第3期 川北町版総合戦略」を内包した形となっています。

第1章 前期基本計画

基本方針1 豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくり

施策1-1 自然環境の保全		
川北町の未来の姿	施策の担当課	土木課 産業経済課 教育委員会 住民課
次世代に継承すべき手取川の水資源・水辺環境や農村を取り巻く緑豊かな自然環境を保全し、日頃から地球温暖化対策や自然・省エネルギーの活用・推進に努めるなど環境負担の少ない生活が営まれ、人と自然が共生した潤いのあるまちを目指します。		

【主な取組】

水辺環境や田畑を中心に生息している生物を中心とした自然保護の啓発など自然環境の保全をはじめ、二酸化炭素削減を意識した地球温暖化対策、公害・環境汚染の防止、自然エネルギーの活用と省エネルギーの推進など、町民・事業者・行政が協働して環境保全に向けた取り組みを推進します。

【主な施策】

- ・手取川に関する体験活動の促進
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用促進
- ・ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進
- ・省エネ・節電に対する取組の支援
- ・農村環境を守る取組の推進

町民一人ひとりが取り組めること	
○日常生活で自家用車の利用を控える、エアコンの温度設定は省エネルギーになるよう考慮するなど環境への負荷の少ない生活に取り組みましょう。	
○自然環境に関心を持ち、町内の自然環境に対する認識を深めましょう。	
○河川・道路の清掃活動など地域や団体で取り組む環境美化活動に参加しましょう。	

川北町のみんな で解決していく課題	・豊かな自然を後世に伝えること ・環境保全意識の醸成と行動の促進
----------------------	-------------------------------------

【関連計画】

- 環境基本計画（国）
- 川北町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
住宅用太陽光発電システム設置	土木課	累計 188 件	累計 210 件
住宅用定置型リチウムイオン蓄電池システム設置	土木課	累計 38 件	累計 60 件
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における CO2 排出量削減率	住民課	32.2% (R5)	50.0%以上 (R11)

施策1-2 環境衛生の推進		
川北町の未来の姿	施策の担当課	住民課 土木課
ごみの発生抑制や再使用、資源化が進められ、快適で衛生的な生活環境が確保されたまちを目指します。		

【主な取組】

全町的にごみの減量を促進し環境への負荷を減らしていくために、日頃からごみ分別を徹底し、3R（Reduce：減量化／Reuse：再使用／Recycle：再資源化）運動やごみを発生させない体制づくりを推進するなど持続可能な資源循環型社会を目指します。

【主な施策】

- ・ごみの減量化・再資源化の推進
- ・家庭ごみガイドブックなどのデジタル化の推進
- ・最終処分場の持続可能な運営に向けた広域連携のさらなる強化
- ・町民参加型の環境教育の推進による環境保全に対する気運の醸成
- ・3R運動（子育て応援育児用品貸出事業など）の展開

町民一人ひとりが取り組めること	
○ごみ収集所の管理に協力しましょう。 ○ごみの分別排出を徹底しましょう。 ○リサイクルの推進、生ごみの堆肥化などごみの減量化に取り組みましょう。	

川北町のみんな で解決していく課題	・ごみステーションの美化・管理の徹底 ・ごみを出さない・減らす知恵・知識の共有
----------------------	--

【関連計画】

- 川北町一般廃棄物処理基本計画
- 川北町分別収集計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
年間1人当たりの家庭系収集可燃ごみの量	住民課	142kg	142kg 以下

施策1－3 防災、消防の強化		
川北町の未来の姿	施策の担当課	総務課 土木課
すべての町民の命と暮らしが守られ、あらゆる自然災害の被害が最小限に抑えられるよう、日頃よりソフトとハードの両面による地域の強靱化が図られています。町民一人ひとりは防災意識が高く、自主防災組織を中心に地域防災力が高い災害に強いまちを目指します。 また、消防・救急活動への理解と体制整備に努め、消防団活動を地域全体で支える仕組みがつくられたまちを目指します。		

【主な取組】

日本各地で発生している地震をはじめ、台風や集中豪雨などの災害に備えるため、迅速な情報収集・伝達体制の充実や防災設備、備蓄物資の計画的な整備、そして指定避難所の機能強化を図り、まちの強靱化を進めます。

また、自主防災組織の活性化、地域と連携した防災訓練、地域や学校での防災学習を通じて、自助・共助の強化を進め地域防災力の強化を推進します。

さらに、消防団や自衛消防隊の充実・強化や消防・救急体制の充実を図り、いつでも・誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

【主な施策】

- ・水路等を活用した防災対策
- ・防災拠点へのアクセス道路の整備
- ・防災施設・設備の充実、指定避難所の機能強化
- ・住宅耐震化の促進
- ・防災情報の周知・広報の徹底
- ・防災・防火意識の高揚
- ・防災訓練や火災防ぎょ訓練の充実
- ・自治体・町内企業等との協力体制の強化
- ・地域の自主防災機能の強化
- ・地域防災計画等各種計画の見直し

町民一人ひとりが取り組めること
○災害に備え、各家庭で備蓄品を確保しましょう。 ○避難所の場所や避難経路をあらかじめ確認しておきましょう。 ○発災時の要配慮者の避難には、地域で連携・協力しましょう。 ○一人ひとりが防火意識を高めるとともに、地域全体で消防団活動を支援しましょう。 ○日頃から自主防災組織の活動や防災訓練に積極的に参加しましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・災害に対する備えの充実と意識の高揚 ・「自助」・「共助」・「公助」の連携した防災・減災対策の推進
----------------------	--

【関連計画】

- 川北町地域防災計画
- 川北町国土強靱化地域計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
用排水路を活用した消防水利の整備	土木課	0件	3件
防災士の人数	総務課	127人	180人
小中学校体育館・体育施設の空調整備（冷暖房）	総務課	2箇所（R7）	6箇所

施策1－4 交通安全、防犯の充実と消費者行政の推進		
川北町の未来の姿	施策の担当課	総務課 土木課 教育委員会 福祉課
高齢者や子どもが安心して歩行できる交通環境の整備が図られており、地域ぐるみの活動により犯罪の発生が未然に防がれるなど安全・安心な生活を送ることができるまちを目指します。 また、消費者トラブルや消費生活等に関する相談体制が充実しており、一人ひとりが正しく判断できる消費者として、正確な情報の入手・選択する手段が整った安全・安心なまちを目指します。		

【主な取組】

町民の交通安全意識・防犯意識の高揚を促し自主的な防犯・地域安全活動の促進に努めるとともに、交通安全施設や防犯設備などの整備・維持管理を図ります。

また、インターネットを介した消費者被害を未然に防ぐために、消費生活に関する情報提供や啓発に努め、正しく判断できる賢い消費者意識の向上を図ります。

特殊詐欺等の多様化する消費者トラブルへの相談体制の充実にも努めます。

【主な施策】

- ・通学路の安全・防犯対策の推進
- ・地域の見守り隊の活動支援
- ・通学路安全点検（川北町通学路交通安全プログラムの取組）
- ・交通安全施設の整備・充実
- ・交通安全意識の高揚
- ・地域交通安全・防犯活動の充実
- ・防犯情報等の広報・周知の徹底
- ・消費生活相談体制の充実
- ・消費生活に関する広報・周知の徹底

町民一人ひとりが取り組めること
○交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。 ○各自でできる防犯対策に努めましょう。 ○防犯パトロールに参加するなど、地域での防犯活動に積極的に参加しましょう。 ○消費生活に関する知識を習得しましょう。 ○消費生活相談窓口を活用しましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・地域が一体となった、子どもや要支援者の見守り ・地域住民・交通安全地域団体・町・警察等が連携した交通安全の推進 ・地域住民・防犯委員・町・警察等が連携した防犯活動の推進 ・消費者被害の未然防止・拡大防止に関する知識の共有
----------------------	--

【関連計画】

- 川北町通学路交通安全プログラム
- 石川県交通安全計画（県）

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
通学路の防犯灯設置（ソーラー型）	土木課	0箇所	5箇所
通学路安全点検実施箇所の解決策の取組及び提示	教育委員会	1回/年	1回/年
町内交通事故発生件数（人身事故）	総務課	10件	10件以下

基本方針2 生涯を通じて安心して自分らしく暮らせるまちづくり

施策2-1 地域福祉体制の整備		
川北町の未来の姿	施策の担当課	福祉課
子ども、高齢者、障害の有無等に関わらず地域のあらゆる住民が、地域の中で自身の役割を持ち、互いに支え合いながら、自分らしく暮らせる地域をともに創造し、やさしさに包まれた地域共生社会が実現されたまちを目指します。		

【主な取組】

町民が慣れ親しんだ地域の中で安心して暮らすことができるよう、地域福祉活動の担い手育成や地域住民、社会福祉協議会、各分野の専門職や事業所、福祉団体、行政が連携し、様々な課題に対応できるよう包括的な相談支援体制を構築します。

また、住民間の交流や支え合い、見守りなどの活動が活発に行われる地域の基盤づくりを進めます。

【主な施策】

- ・身近な地域での相談体制の充実
- ・安心して暮らせる地域づくりの推進

町民一人ひとりが取り組めること	
○子ども、高齢者、障害の有無に関わらず全ての人が、地域での交流や支え合い活動に参加して、地域福祉課題を一緒に解決できる担い手になりましょう。 ○住んでいる地域に関心を持ち、地域で行われる活動等に積極的に参加しましょう。 ○困ったことがあったときは、一人で抱え込まず身近な人や機関に相談しましょう。	

川北町のみんな で解決していく課題	・困っている人や世帯に対してセーフティネットが機能する環境の整備（地域コミュニティの希薄化の解消）
----------------------	---

【関連計画】

- 川北町地域福祉計画
- 川北町子ども・子育て支援事業計画
- 川北町介護保険事業計画・川北町高齢者福祉計画
- 川北町障害者計画
- 川北町障害福祉計画
- 川北町障害児福祉計画
- 川北町健康増進計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担 当 課	基 準 値 (R 6年)	目 標 値 (R12年)
本人、家族が参加する支援会議の回数	福祉課	6回（2家族）	10回（5家族）

施策2-2 子育て支援の推進		
川北町の未来の姿	施策の担当課	住民課 福祉課 教育委員会
子育て世代のワークライフバランスが実現されるよう支援が図られているとともに、子どもたちが健やかに成長できるよう、それぞれの成長段階で必要な支援が切れ目なく受けられる体制を目指します。 子どもや子育て家庭は、地域・行政・学校が一体となって支えており、安心して子どもを産み育てられ、親子が明るく健康で笑顔あふれる生活がおくれるまちを目指します。 また、子どもの人権が守られ、全ての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会を目指します。		

【主な取組】

多様なニーズに対応する保育サービスや子育て相談体制を充実させ、子育て世代への切れ目ない支援を目指すことにより、安心して子どもを産み育てられ、ワークライフバランスが実現する環境づくりを進めます。

また、地域を中心とした子どもや子育て家庭への支援により、子どもたちの健やかな成長を図ります。

関係機関との連携による児童虐待の防止や療育の充実など特別に配慮の必要な家庭を支援する環境づくりを行います。

【主な施策】

- ・母子のこころとからだの健康支援の充実
- ・子どもの人権が守られる社会の推進
- ・安心して子育てできる環境の充実
- ・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ・特色のある事業（わくわくチャレンジ事業）の拡充
- ・子どもの居場所づくりの推進

町民一人ひとりが取り組めること
○地域の中でお互いに顔の見える関係を築き、地域全体で子どもを育てる意識を持ちましょう。 ○児童虐待を見逃さないという意識を持ち、虐待かなと思ったら通告・相談をしましょう。 ○困ったことがあったときは、一人で抱え込まず身近な人や機関に相談しましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・子育てに関する情報提供の徹底（環境等による課題を知る必要がある） ・子どもの人権についての知識の共有 ・地域で見守る環境整備（地域コミュニティの希薄化の解消） ・地域の先生による伝統文化・行事の継承
----------------------	---

【関連計画】

- 川北町子ども・子育て支援事業計画
- 川北町地域福祉計画
- 川北町教育振興基本計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
妊産婦・乳幼児の健康診査の受診率	福祉課	90%以上	100%
子ども・子育て支援に関するアンケートにおける「満足」「やや満足」の割合	住民課	64.3%	64.3%以上

施策2-3 健康づくり、医療体制の充実		
川北町の未来の姿	施策の担当課	福祉課
町民が健康に関心を持つとともに、健康づくりに協働で取り組むための環境整備や健康寿命の延伸を図る施策を推進し、全ての町民が心身ともに健やかで心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。 すべての町民が、家庭や地域、社会などの様々な場面で個性を発揮し、一人ひとりがこころもからだも健康で、活躍するまちを目指します。 必要なときに必要な医療を受けることができる体制が整備されたまちを目指します。		

【主な取組】

一人ひとりが自らの健康状態を把握し、こころとからだの健康づくりに取り組むことができるよう支援し、自助だけでなく公助、共助による健康づくりに取り組むことで「健康寿命の延伸」を推進します。

医療に関しては、医療機関など関係機関と連携して医療体制の充実に努め、住民がいつでも適切な医療が受けることができる環境を整備します。

【主な施策】

- ・体の健康づくりの推進
- ・心の健康づくりの推進
- ・心身機能に不安がある人にも配慮した健康づくりの推進
- ・予防に重点を置いた世代に応じた健康づくりの推進
- ・適切な医療機関受診のための環境づくりと普及啓発
- ・適切な社会保障制度に関する情報の提供、周知

町民一人ひとりが取り組めること
○自分の健康状態を知るために健康診査、がん検診などを受診し、生活習慣病予防や介護予防につなげましょう。 ○地域で健康づくりに関する取り組みを行いましょう。 ○健康づくりについて、知識を得て、実践しましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・健康寿命の延伸につながる健康づくりの推進 ・地元医師会や南加賀医療圏、医療企業団を構成する自治体と連携しながら適切に医療を受けられる環境の維持
----------------------	---

【関連計画】

- 川北町健康づくりの推進に関する計画
- 川北町健康増進計画
- 川北町食育推進計画
- 川北町自殺対策計画
- 川北町介護保険事業計画
- 石川県医療計画（県）

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
特定健康診査の受診率	福祉課	54.1%	60%

施策2-4 高齢者福祉の充実		
川北町の未来の姿	施策の担当課	福祉課 住民課
高齢者が住み慣れた地域で、安全・安心に自分らしい暮らしができる環境を目指します。 自らの経験・知識を生かしながら、自主的に参加できる生きがいの場が地域にあり、生涯を通じていきいきと活躍した毎日を過ごすことのできるまちを目指します。		

【主な取組】

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるように、地域包括支援センターを中心に介護・医療・福祉の総合相談や介護サービスの充実を図り、地域での支え合い体制につながる地域包括ケアシステムを推進していきます。また、介護予防施策の促進により健康寿命の延伸を図るとともに、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりに努めます。

【主な施策】

- ・効果的な介護保険制度の運用
- ・高齢者への生活支援の充実
- ・高齢者医療費助成事業の継続
- ・高齢者の居場所づくりの推進

町民一人ひとりが取り組めること
○高齢となっても積極的に社会の活動に参加しましょう。 ○介護予防活動や健康づくりに取り組みましょう。 ○地域の担い手として、ともに支え合う地域づくりに協力しましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・支援を行う人材の育成や社会基盤づくりの推進 ・互いに支え合う意識づくり、多様なニーズに対応した切れ目のない支援の仕組みづくりの推進 ・高齢となっても活躍できる場の提供
------------------------------	--

【関連計画】

- 川北町地域福祉計画
- 川北町介護保険事業計画・川北町高齢者福祉計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
介護予防日常生活圏域ニーズ調査における 「地域での活動に参加する頻度」 （「参加していない」との回答の割合）	福祉課	－ （7年度実施）	前回調査時より 減少

施策2-5 障害者（児）福祉の充実		
川北町の未来の姿	施策の担当課	福祉課 住民課
障害の有無に関わらず誰もがお互いの個性と人格を尊重し合い、住み慣れた地域の中で、安心して自立した生活ができるまちを目指します。		

【主な取組】

地域の中でお互いの個性と人格を尊重しあえるよう、障害に対する正しい理解と認識を深めるとともに、障害者は地域で自立した生活ができるよう、また障害児は個々の可能性を伸ばしながら成長できるよう、様々なサービスの提供や環境づくりを推進します。

【主な施策】

- ・障害者が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進
- ・障害がある人への適切な福祉サービスの提供
- ・障害のある子どもや医療的にケアが必要な子どもへの支援の充実（障害の早期発見・早期支援）
- ・障害者等の自立と社会参加への支援
- ・障害者生活支援の充実（医療費助成等）

町民一人ひとりが取り組めること
○全ての人が、支え合いなどの活動に参加して、地域の担い手になりましょう。 ○障害の有無に関わらず共に支え合える地域を作りましょう。 ○障害について、理解を深めましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・支援を行う人材の育成や社会基盤づくりの推進 ・互いに支え合う意識づくり、多様なニーズに対応した切れ目のない支援の仕組みづくりの推進
----------------------	---

【関連計画】

- 川北町地域福祉計画
- 川北町障害者計画
- 川北町障害福祉計画
- 川北町障害児福祉計画
- 川北町子ども・子育て支援事業計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
障害福祉の理解促進活動の回数※	福祉課	2回	5回

※地域の住民に対して障害者等に対する理解を深める、又は「心のバリアフリー」の推進を図るための啓発事業

基本方針3 ともに学び 一人ひとりが輝く教育・文化のまちづくり

施策3-1 人間力を高める教育の推進		
川北町の未来の姿	施策の担当課	教育委員会
子どもたちが、目まぐるしく変化する社会の中で、自身の可能性を信じ、夢を持って、未来へ踏み出すよう、豊かでたくましい心身としなやかな知性、豊かな創造性を身につけ、健康で自信に満ちあふれた日々を送っているまちを目指します。		

【主な取組】

ふるさとを愛し、豊かでたくましい心身としなやかな知性を持ち、新しい時代を切り拓く子どもたちの育成を進めます。また、教職員の資質向上、学校施設の計画的な整備などを効果的に展開します。

また、学校が地域コミュニティの中心となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てていく、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実を推進します。

【主な施策】

- ・風土や文化、産業など地域の教材を活用したふるさと教育
- ・探求的・横断的な教育活動による情報活用能力、問題発見や解決能力の育成
- ・自他共にかけがえのない存在であることの気づき、健康や安全に関心を持ち実践する力の育成
- ・地域の教育力を生かしたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実
- ・中学校部活動の地域展開の推進

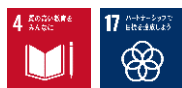
町民一人ひとりが取り組めること
○基本的な生活習慣、しつけ、食育など家庭での教育を大切にしましょう。 ○大人の範を示す姿や温かな声かけを通じて、子どもたちが豊かな社会性や規範意識が身につけられるようにしましょう。 ○地域が一体となり、子どもたちを見守りましょう。 ○子どもたちの自発性を高めましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・ネット利用の安全確保は家庭の責務として再認識し、ルール作りに取り組むこと
----------------------	---------------------------------------

【関連計画】

- 川北町教育振興基本計画
- 川北町子ども・子育て事業計画
- 川北町地域防災計画
- 川北町いじめ防止基本方針
- 川北町通学路交通安全プログラム
- 川北町学校施設長寿命化計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
アンケートにおいて「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	教育委員会	小6 68.6% 中3 50.7%	小6 70%以上 中3 70%以上

施策3-2 青少年健全育成の充実		
川北町の未来の姿	施策の担当課	教育委員会
子どもや若者は、地域で見守られ、地域の人々との交流や様々な体験を積み重ねて健やかに成長し、生まれ育った地域に愛着と誇りをもった次世代の担い手として活躍しているまちを目指します。		

【主な取組】

子どもや若者が本町の次世代の担い手として健全に育成されるよう、家庭と地域や学校が連携して健全育成活動を推進します。

【主な施策】

- ・安全で安心な教育環境の整備と充実
- ・地域活動と家庭教育の充実
- ・世代間交流活動の促進
- ・社会環境浄化・非行防止活動の推進

町民一人ひとりが取り組めること
○子どもが社会の一員として大切な存在であることを実感できるよう、地域に貢献できる機会を増やしましょう。
○子どもの非行や犯罪被害、事故などの防止のため、地域ぐるみで子どもを見守りましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・一部の人に任せきりにせず、地域全体で「地域教育の担い手」の層を厚くすること ・日常の挨拶や声かけで、信頼関係を築き、地域全体で子どもたちを見守ること
----------------------	--

【関連計画】

- いしかわ子ども条例（県）

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
世代間交流活動の延べ参加者数 (青少年講座・町民ウォーキング大会・町民サミット)	教育委員会	553人	600人

施策3-3 生涯学習環境の充実		
川北町の未来の姿	施策の担当課	教育委員会
町民だれもが様々な興味や関心をもち、生涯を通して学習機会を自由に選択して学ぶことができるよう、機会の提供や環境の整備を目指します。 また、学びを通じて多世代間の相互交流を生み出し、学びの成果が個人の心身や生活の質の向上だけでなく、地域や社会の活性化につながるまちを目指します。		

【主な取組】

年齢やライフスタイルに応じた生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図り、生涯学習活動を推進するとともに、生涯学習活動を支える人材の育成と活用に努めます。

趣味を含め、生涯を通して「学び」を深めることは、日々の暮らしに彩りと生きがいをもたらすことから、年齢やライフスタイル、様々な興味関心に応じた多様な内容の学習機会を設け、情報とあわせて提供します。

全ての人が主体的に参画し、交流の中で学ぶことは、新たな仲間や居場所を創り出すことにもつながることから、その成果を発表できる場の提供や、学びを支える人材の育成・活用できる機会をつくります。

【主な施策】

- ・幅広い内容の講座や事業の開催（青少年講座、教養講座、樺光学級など）
- ・多世代間の交流を生み出す講座内容の工夫
- ・町民が得意な分野で能力を発揮できる機会の確保

町民一人ひとりが取り組めること
○社会や様々な事柄に興味関心を持ち、主体的に活動しましょう。 ○講座やサークル・趣味活動に参加してみましょう。 ○学びの成果を他者へ発信し、共に高め合う環境を醸成しましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・あらゆる分野で活躍する人材の把握及びスキルを持った人材の発掘 ・サークル・協会活動における参加者の固定化や減少の抑制 ・新たなサークル・協会の創設
----------------------	--

【関連計画】

- 川北町教育振興基本計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（K P I）】

評価指標	担 当 課	基 準 値 (R 6 年)	目 標 値 (R 12 年)
各種講座の開催数および参加者数	教育委員会	講座数 12 延参加者数 156	講座数 15 延参加者数 160
町内で活動する各種サークル数	教育委員会	15	15

施策3-4 文化芸術機会の創出		
川北町の未来の姿	施策の担当課	教育委員会
町民が主体的に文化芸術に親しむ機会や文化活動に参加できる機会の充実を目指します。 地域の祭りや歴史、伝統への理解を深める機会を設け、貴重な文化財や地域に根ざした文化を後世に継承する気運を育み、町民のまちへの愛着や誇りが醸成されることを目指します。		

【主な取組】

文化芸術への出会いが生活に潤いをもたらすきっかけとなるように、芸術鑑賞の機会の確保や町民主体の文化活動への支援等を実施し、日頃から文化芸術に親しむ環境づくりを行います。また、地域に根ざした文化の継承を促進するとともに、貴重な文化財の保存・保護に努めます。

【主な施策】

- ・町民手づくりの町文化祭の開催
- ・文化芸術に触れる教室や催し物の実施
- ・文化芸術活動に関わる団体やサークル活動への支援
- ・文化財保護審議会の開催

町民一人ひとりが取り組めること
○地域の祭りや行事に参加し、土地に根ざした歴史や伝統に触れましょう。 ○町や団体などが開催する文化芸術に関する事業に積極的に参加しましょう。 ○先人が培ってきた歴史や貴重な文化財の継承・保護と一緒に取り組みましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・文化芸術関係団体と協力した事業の安定的な実施 ・町の歴史や地域の伝統、文化財に関する理解を深める機会の創出
----------------------	---

【関連計画】

- 川北町教育振興基本計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
文化祭に参加した人数	教育委員会	107人	110人
文化祭に出展された作品数	教育委員会	364点	370点

施策3-5 スポーツ環境の充実		
川北町の未来の姿	施策の担当課	教育委員会
町民が心豊かで生きがいをもって健康的な生活を送れるよう、各人の年齢や体力、ライフスタイルに応じたスポーツ活動が推進され、スポーツを通じたつながりや活動が人や地域の活力を生み出しているまちを目指します。		

【主な取組】

「いつでも・どこでも・誰もが・気軽に」安全・安心に自身の年齢や体力に応じたスポーツ活動を行えるようスポーツに親しめる環境づくりや施設のさらなる充実に努めていきます。

【主な施策】

- ・川北サンスポ大会などの町民主導のスポーツイベントの開催
- ・スポーツ協会などの基盤強化
- ・利用者のニーズに応じた施設利用者数の拡大
- ・効率的かつ持続可能なスポーツ環境の維持

町民一人ひとりが取り組めること
○年齢や体力に応じた多様なスポーツを楽しみ、健康的な身体をつくりましょう。
○イベントや各種スポーツ大会へ積極的に参加しましょう。
○体育施設の個別利用枠を確保し、気軽に体を動かしましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・いつでも、どこでも、誰もが、気軽にスポーツができる環境づくり
----------------------	---------------------------------

【関連計画】

- 第3期スポーツ基本計画（国）

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
週1回以上のスポーツ実施率（成人） ※アンケート調査	教育委員会	—	70%以上
スポーツイベントの開催	教育委員会	3回	3回
スポーツ協会を中心とした活動支援 （スポーツ協会加盟団体）	教育委員会	17団体	18団体

基本方針4 産業と交流で未来へつなぐまちづくり

施策4-1	農業の振興		
川北町の未来の姿		施策の担当課	産業経済課
ICT や AI を活用した効率的な農業環境と農業経営の高度化が図られ、魅力ある農業が実現されており、町原風景としての農村風景の保全を目指します。また、「農のまち 川北」の情報発信を推進し、新規農業者の参入や担い手の育成など人材の確保が図られているまちを目指します。			

【主な取組】

認定農家や集落営農の法人化等による優れた経営体の育成、支援の強化を図り優良農地の保全を進めます。また、「農のまち 川北」の情報発信を促進し、農業の担い手の育成・確保に努めていきます。

さらに、ロボット、AI、IoT 等を活用したスマート農業の導入や農作業の効率化による活力のある農業環境の整備を進め、農業経営の高度化を図っていきます。

【主な施策】

- ・農村環境を守る取組の推進
- ・作業効率の高い農業の推進
- ・新規就農者、認定農業者、集落営農組織等の育成・支援
- ・振興作物等の産地化・ブランド化の推進

町民一人ひとりが取り組めること	
○地産地消の考え方で、町内で採れた農産物を優先的に購入しましょう。	
○農地保全活動に参加するなど積極的に「農」に親しみましょう。	

川北町のみんな で解決していく課題	・農道の補修、環境美化、ウォーキングコースとしての活用
----------------------	-----------------------------

【関連計画】

- 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
水田農業構造改革助成金対象（面積比率）※	産業経済課	84.5%	85.1%
認定農業者や新規就農者	産業経済課	51 件	52 件

※振興作物助成面積／生産調整実施面積×100

施策4-2 商業・工業の振興		
川北町の未来の姿	施策の担当課	産業経済課 土木課
暮らし慣れたまちの中で、賑わい拠点を中心に地域内消費の活性化を目指します。 また、優良企業の誘致や地場企業への支援により、地域活力の向上と安定した雇用の場の確保を生み出すとともに、勤労者福祉が充実したワークライフバランスの実現したまちを目指します。		

【主な取組】

地域資源を活用した賑わい拠点の創出を促進するとともに、地域活力の向上と雇用の場の確保を生み出します。

また、本町の地の利を生かして優良企業の誘致に積極的に取り組みます。

勤労者が健康で快適に働くことができるとともに生活の質が向上される環境づくりに向け、雇用・就労に関する情報提供、雇用機会の確保、勤労者福祉の充実に努めます。

【主な施策】

- ・商工会と連携した賑わい創出の推進
- ・優良企業の誘致の推進と雇用の確保
- ・県、商工機関を連携した産業支援制度の推進
- ・商工会等による地域貢献活動の支援

町民一人ひとりが取り組めること
○地元での消費を心がけましょう。 ○事業者は地域に密着したサービスの充実を図りましょう。 ○事業者は勤労者の健全な心身保持のため、働きやすい環境づくりや福利厚生の実施を図りましょう。 ○事業者は子育てや介護がしやすいよう、また、勤労者の生活の質が向上するよう体制を整備しましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・賑わい創出によるまちづくりの推進
----------------------	-------------------

【関連計画】

- 地域未来投資推進法（国）
- 勤労福祉基本法（国）

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（K P I）】

評価指標	担 当 課	基 準 値 (R 6 年)	目 標 値 (R12 年)
中小企業設備投資促進補助金対象企業数	産業経済課	2 社	3 社
新規事業開拓・起業の支援（創業支援）件数	産業経済課	累計 25 件	累計 60 件

施策4-3 川北ブランドの情報発信		
川北町の未来の姿	施策の担当課	総務課 産業経済課
地域固有の特産ブランド（川北ブランド）や川北まつりなどまちの魅力的資源が町内外へ発信されており、ひとの流れや交流によるさらなるまちの活性化を目指します。		

【主な取組】

地域固有の特産ブランド（農産物、地ビール、工芸品など）の魅力を町内へ普及し地域内消費の拡大を図るとともに、SNS等の活用や物産展などあらゆる機会を活用したタウンプロモーションを推進し、首都圏をはじめ全国各地への情報発信や販路拡大を進めます。

また、川北まつりや農村風景などまちの魅力を町外へ積極的に発信し、交流人口の拡大や町出身者等との協働による町の活性化を推進します。

【主な施策】

- ・川北まつり等イベントを通じての交流人口の拡大
- ・SNSなど多様な媒体を活用した町の魅力・イベント情報の充実
- ・交流人口の拡大と町出身者等への情報提供と発信の充実
- ・産直物産館の機能充実と情報発信・交流拠点の整備検討
- ・特産品の開発支援とふるさと納税の推進
- ・国内の地域間交流の推進

町民一人ひとりが取り組めること	
○川北町の魅力や風景など SNS へのアップを通して情報発信に参加しましょう。	
○地域固有の特産ブランドを生活の中に取り入れていきましょう。	

川北町のみんな で解決していく課題	・情報発信と交流促進による町の活性化の推進 ・国内の地域間交流の促進による活気の創出
----------------------	---

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
販路開拓支援事業対象件数	産業経済課	2件	3件
産直物産館入込客数	産業経済課	8,792人	10,000人
ふるさと・かわきた倶楽部会員数	総務課	19人	100人
ふるさと納税寄附額	総務課	11,289千円	20,000千円

基本方針5 快適で住みやすさが実感できるまちづくり

施策5－1 調和のある土地利用		
川北町の未来の姿	施策の担当課	土木課 産業経済課
農村風景を形成する自然と都市的要素が調和した生活空間の中、適正かつ計画的な土地利用のもと、まちの活力や魅力を感じる、心地よいまちを目指します。		

【主な取組】

農地などの自然的土地利用により田園空間の保全を図りながら、公共施設等の規模や配置に留意して、土地利用関連計画の総合調整のもと、新たなまちの活力・魅力を高める地区主体による住宅地の造成や産業用地の確保などの計画的土地利用を進めていきます。

【主な施策】

- ・地区主体の住宅地整備に対する支援
- ・農村環境を守る取組の推進

町民一人ひとりが取り組めること
○自然と調和した土地利用開発について考えましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・地域の土地利用について地区全体で取り組むこと
----------------------	-------------------------

【関連計画】

- 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
地区主体の宅地造成支援	土木課	累計3箇所	累計5箇所

施策5－2 景観の質的向上		
川北町の未来の姿	施策の担当課	土木課 産業経済課
町民のこころの癒しとなっている田園風景や農村集落の景観は、まちの宝として次世代へ引き継がれており、町民自らの手による美しい景観づくりへの取組は居住環境の質的向上を促し、住んで心地よいまちを目指します。		

【主な取組】

手取川周辺に形成される田園風景や白山の眺望景観の保全に対する住民意識の高揚を図り、住民参加による景観づくりを進めます。

また、道路緑化や住宅地の植樹など、居住環境の質的な向上につながる美しい景観づくりを促進します。

【主な施策】

- ・農村環境を守る取組の推進
- ・住宅地の緑化推進
- ・住民参加型の絶景ポイント発掘の推進

町民一人ひとりが取り組めること
○四季の移ろいと心に残る景観の保全に協力し次世代へ引き継いでいきましょう。 ○自分の住む場所からまちの景観向上に取り組みましょう。 ○川北町の四季折々の絶景を見つけましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・集落道や農道の清掃等維持管理に努めること
----------------------	-----------------------

【関連計画】

- 川北町建築協定
- 石川県景観計画（県）

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
川北百景ポイント（仮称）箇所数	土木課	0箇所	50箇所

施策5-3 住宅・集落環境の向上と移住・定住の促進		
川北町の未来の姿	施策の担当課	土木課 総務課 教育委員会
町の顔ともいえる昔ながらの農村集落を維持するため、老朽化した社会基盤や公共施設等の適切な維持管理と長寿命化が図られ、安全・安心で快適な居住環境が形成されているまちを目指します。		

【主な取組】

今後、全国的な進行が予想される人口減少を見据えて、集落における生活関連施設や公共施設等について適切な維持管理と長寿命化対策を進めるとともに、増加が見込まれる空き家の地域環境に配慮した利活用や適正管理、撤去を促進するなど居住環境の再生に取り組みます。また、生活道路の整備や街灯、広場の設置など安全・安心な集落環境の整備を推進するとともに、既存住宅の耐震診断や耐震改修を支援し災害に強い集落の形成を図ります。そして、移住・定住の促進を図るため、住環境の向上とともに、移住・定住に係る各種施策の推進、積極的な情報発信に努めます。

【主な施策】

- ・移住・定住の促進（各種施策の推進、積極的な情報発信）
- ・住宅耐震化の促進
- ・空き家等の利活用に対する支援
- ・公共施設の老朽化対策及び長寿命化の推進

町民一人ひとりが取り組めること
○生活関連施設や公共施設等について適切な維持管理等に協力しましょう。
○空き家等の適正な管理に努めましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・空き家等の利活用について、地域全体で取り組み、地域の活性化を図る。
----------------------	------------------------------------

【関連計画】

- 川北町空家等対策計画
- 川北町公共施設等総合管理計画
- 川北町公共施設等個別施設計画
- 川北町耐震改修促進計画
- 川北町町営住宅長寿命化計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（K P I）】

評価指標	担 当 課	基 準 値 (R 6年)	目 標 値 (R12年)
新築住宅取得奨励金件数	土木課	累計 161 件	累計 200 件
耐震改修補助金件数	土木課	累計 2 件	累計 3 件
空き家対策補助金申請件数（解体・改修）	土木課	累計 23 件	累計 40 件
奨学金返還支援事業申請者数	教育委員会	累計 21 件	累計 50 件

施策5-4 持続可能な上下水道		
川北町の未来の姿	施策の担当課	産業経済課
町民の生活に欠かすことのできない安全で良質な水が安定的に供給されています。また、下水道施設は長寿命化と耐震化の視点を踏まえた更新と維持管理が進められ、中長期的な視点による経営努力と経営の健全化が図られています。		

【主な取組】

安全で良質な水の安定供給に向けて、計画的かつ効率的な施設整備を行うとともに、経営基盤の強化や健全運営に努め、将来にわたり安定的で持続可能な水道事業の運営を図ります。

下水道施設は長寿命化等の視点を踏まえた更新と維持管理を進め、中長期的な視点による経営努力と経営の健全化を図ることで、安定的で持続可能な下水道事業の運営を図ります。

【主な施策】

- ・上下水道施設の適切な維持管理の推進

町民一人ひとりが取り組めること
○水を大切に使う生活に努めましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・水資源を大切にすること意識を高める
----------------------	--------------------

【関連計画】

- 川北町公営企業会計経営戦略（簡易水道事業・農業集落排水事業）
- 川北町農業集落排水事業最適整備構想

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
上水道料金回収率※1	産業経済課	59.2%	59.5%
下水道経費回収率※2	産業経済課	60.4%	60.5%

※1 給水に係る費用が、給水収益でどの程度賄えているかの指標（供給単価/給水単価×100）

※2 下水道使用料が污水处理にかかる費用をどの程度賄えているかを示す指標
（下水道使用料/污水处理費（公費分を除く）×100）

施策5-5 道路・公共交通の充実		
川北町の未来の姿	施策の担当課	土木課 総務課
幹線道路の整備による周辺市町とのネットワークが利便性を高めており、町内の生活道路は人にやさしい安全で便利な整備が図られています。また、公共交通機関の利便性向上や新たな公共交通システムにより、高齢者や子ども、通学者などは安全・安心で便利に生活できるまちの形成を目指します。		

【主な取組】

関係機関と協力して、計画的な幹線道路網の整備と安全面を重視した人にやさしい生活道路の整備を図ります。また、町内拠点施設を結ぶ歩行者等のネットワーク道路を形成し、水と緑を身近に感じる環境づくりを推進します。

また、高齢者や通学者など自動車を運転しない人も気軽に外出できて利便性の高い公共交通の構築を目指します。

【主な施策】

- ・道路整備の推進及び安全な歩行空間の確保
- ・道路施設の維持管理の推進
- ・路線バスの維持と公共交通の利用促進
- ・町内巡回バスやタクシー利用助成事業の利用促進
- ・高齢者の社会参加や高校生等の通学に対する取り組み
- ・新たな公共交通システムの検討及び構築

町民一人ひとりが取り組めること
○地域の道路の維持管理に協力しましょう。 ○日常において公共交通機関や町内巡回バスを利用しましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・通学者や高齢者などの交通の足の確保
----------------------	--------------------

【関連計画】

- 石川県 新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画（県）
- 川北町橋梁長寿命化修繕計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
幹線及び生活道路の歩行空間の整備	土木課	延長1,262m	延長1,800m
幹線道路へのアクセス路整備	土木課	0箇所	累計3箇所

施策5－6 河川・水路の整備		
川北町の未来の姿	施策の担当課	土木課 産業経済課
防災機能が高く、生物の多様性にも配慮した自然景観が保全・創出されている親水空間を有するまちを目指します。		

【主な取組】

町民の生命や生活を守る手取川の水害対策、治水機能の向上を図るとともに、農業用水などの水路の整備（集落内用水路の蓋掛けを含む）を推進します。

また、水の恵みを身近に感じることができ親水性の高い水辺空間の形成に努めます。

【主な施策】

- ・ コミュニティー＆スポーツ公園等の活性化
- ・ 農村環境を守る取組の推進

町民一人ひとりが取り組めること
○自主的な河川の清掃美化活動など美しい水辺空間づくりに協力しましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・ 河川や町内の水路にごみなどを捨てないように心掛けること
----------------------	-------------------------------

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
区用排水路整備（内水氾濫対策）	土木課	0箇所	累計3箇所

施策5－7 公園・緑地の整備		
川北町の未来の姿	施策の担当課	土木課 産業経済課
町民の憩いの場や子どもの安全・安心な遊び場、交流拠点や防災拠点などの機能として、安全・安心で誰もがゆっくりと過ごせる公園が整備されたまちを目指します。		

【主な取組】

河川、水田、公共施設や集落の緑化など、まちを特徴づける緑の保全に努めるよう町民参加の管理体制を促進するとともに、スポーツ公園や手取川の水辺環境の有効活用により、憩いと賑わいのあるまちづくりにつなげ、町内外からの人の流れを創出していきます。

【主な施策】

- ・コミュニティ＆スポーツ公園等の活性化
- ・農村環境を守る取組の推進

町民一人ひとりが取り組めること
○身近な公園・緑地の維持・管理に努めましょう。
○緑化活動・花づくり運動の取り組みなどに積極的に参加しましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・集落内公園等の草刈りやごみ拾いなど環境整備を図る ・河川敷内のクリーンアップの推進
----------------------	---

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
コミュニティ＆スポーツ公園の活性化 (桜つつみライトアップ等)	土木課	0箇所	累計2箇所

第2章 協働のまちづくり

推進体制 みんなの思いを協働でかたちにするまちづくり

施策6-1 協働によるまちづくり		
川北町の未来の姿	施策の担当課	総務課
町民・地域・事業者・行政等がそれぞれの役割と責任において、得意とする能力やアイデアを出し合い協力することで、地域が抱える課題を解決できるまちを目指します。		

【主な取組】

自分たちのまちをつくることに関して、町民の興味や参画意識を高め、地域課題や各種情報の共有を図り、まちづくりの主体がそれぞれの役割と責任において、協働によるまちづくりが進むよう仕組みを構築していきます。

また、NPO等まちづくり団体の活動やボランティア活動を支援するとともに、まちづくり人材の育成を推進します。

【主な施策】

- ・各種計画策定等への町民参画の充実
- ・町民意向の把握とまちづくりへの反映
- ・まちづくりリーダー・人材の育成
- ・広報・広聴活動や情報提供の充実
- ・NPOやまちづくり団体などの設立と各種団体の活動支援
- ・ボランティア推進体制の強化

町民一人ひとりが取り組めること
○広報紙・ホームページ・SNSなど町政に関する情報の把握に努めましょう。 ○パブリックコメント制度、ワークショップ、住民アンケートなどを利用して、まちの政策形成過程に参画しましょう。 ○まちづくり活動や意見交換会などに積極的に参加しましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・町民と行政が協働したまちづくりの推進と地域住民の参画 機会の充実
----------------------	--------------------------------------

【関連計画】

- 川北町行財政改革大綱

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
川北町 LINE 登録者数	総務課	1,940 人	4,000 人

施策6-2 地域コミュニティ活動		
川北町の未来の姿	施策の担当課	総務課
顔が見える身近な基礎的コミュニティにおいて、住民主体による地域特性を生かした活動により高い地域力が保たれており、地域への愛着と誇り、人と人とのつながりを実感できるまちを目指します。		

【主な取組】

これからの社会は、「共助」による「地域防災力」の強化や、地域福祉を支える地域共生社会の実現などに向けて、人と人とのつながりを基本とする住民主体の基礎的コミュニティの活性化や成熟化を促進します。

自治会などの活動に対する支援を図り、「自分たちの地域は自分たちの力で創造する」といった意識の高揚による自主的なコミュニティ活動の活性化を推進します。

【主な施策】

- ・地域コミュニティ活動の活性化の推進と支援の充実
- ・自治会、自主防災組織、自治公民館、自衛消防隊等の活動の維持・充実
- ・地域の祭り、行事等の継承・振興
- ・世代間交流事業や若年層の参画による地域活動の推進
- ・地域ボランティア活動の促進
- ・地域のリーダー支援

町民一人ひとりが取り組めること	
○自分の住んでいる地域に関心を持ち、自治会や自主防災組織などコミュニティを支える活動に積極的に参加しましょう。 ○自治会等が主催する行事に積極的に参加しましょう。 ○地域でできることは地域で取り組みましょう。	

川北町のみんな で解決していく課題	・社会変化に伴う地域のつながりの希薄化 ・地域コミュニティ活動の活性化の推進
----------------------	---

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
自主防災組織数	総務課	19 組織	20 組織

施策6-3 多文化共生と国際交流		
川北町の未来の姿	施策の担当課	総務課 教育委員会
外国人や日本人といった区別無く、まちに関わるひととして互いの価値観や生活習慣を理解し認め合うことで、支え合いながら暮らしやすいまちを共につくることを目指します。 また、次世代を担う子どもたちが世界に触れる異文化交流の機会を確保することで、より多様な視点・価値観をもった人材を生み出すまちを目指します。		

【主な取組】

今後、外国人が増えることを見据えて、多文化共生の視点を取り入れた地域コミュニティの醸成と外国人住民を含めた誰もが安心・安全に暮らせる環境の整備に努めます。

また小中学生の国際交流や英語学習の促進により、多様な価値観を認め合い尊重できる国際人材の育成を推進します。

【主な施策】

- ・国際的な交流機会の促進（JAPAN TENT の受入など）
- ・日本語教室の維持・充実
- ・人材育成基金の有効活用（中学生国際交流の翼など）
- ・海外友好都市交流の推進

町民一人ひとりが取り組めること
○外国人住民を同じ地域の一員として認め、あいさつや「やさしい日本語」等でコミュニケーションをとりましょう。 ○町の国際交流や多文化共生の活動に参加しましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・外国人住民と共に地域の活動に参画し、多様な個性を町の活力に変えること ・災害等の緊急時、外国人も含めた地域住民全体での情報共有が必要 ・海外の友好都市との交流による異文化理解と活気創出
----------------------	---

【関連計画】

- 地域における多文化共生推進プラン（国）
- 石川県国際化推進プラン（県）

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（K P I）】

評価指標	担 当 課	基 準 値 (R 6 年)	目 標 値 (R12 年)
町内の活動へ参画・協力した外国人の延べ人数（なでしこ日本語ひろば参加外国人）	教育委員会	8 人	10 人
国際交流事業に関わった延べ児童生徒数 （中学生国際交流の翼・JAPAN TENT 受入家族の児童生徒）	教育委員会	12 人	15 人

施策6-4 誰もが参画できるまちづくり		
川北町の未来の姿	施策の担当課	総務課 福祉課 教育委員会
互いを尊重し、多様な個性や価値観を認め合いながら、一人ひとりが能力を発揮できる、差別や偏見のないまちを目指します。 あらゆる人の対等な社会参加が保障され、共に家庭・職場・地域活動にいきいきと参画し交流が深まることで、新たなまちの魅力の創出や人材の育成につなげます。		

【主な取組】

性別や性的趣向、性自認等にとらわれず、個人のもつ個性や能力を認め合い、尊重する意識を育むような環境づくりを推進します。

また、男女という視点だけではなく、年齢や人種、地域、障害の有無等への理解を深め、差別や偏見をなくすための啓発を行い、一人ひとりの行動を促します。

【主な施策】

- ・男女共同参画推進員による啓発活動（リーフレット等の配布）
- ・関連するテーマに沿った情報の発信や講演・事業の開催
- ・各種相談できる環境づくり
- ・男女共同参画審議会の開催

町民一人ひとりが取り組めること	
○一人ひとりの違いを認め合い、対等なパートナーとして尊重しましょう ○性別や年齢で役割を決めつけず、家事、子育て、仕事を協力して行いましょう。 ○町が発信する人権や平和に関する情報に関心を持ち、普段から家族や身近な人と人権や平和について話し合いましょう。	

川北町のみんな で解決していく課題	・固定化した性別役割意識の変革を促す機会の提供 ・多様な個性・価値観への理解
----------------------	---

【関連計画】

- 川北町男女共同参画推進行動計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
男女共同参画推進員による事業の開催数	教育委員会	1回	2回

施策6-5 行政経営		
川北町の未来の姿	施策の担当課	総務課
住民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供に努め、計画的で効率的な財政運営のもと、住民から信頼される行政運営が行われているまちを目指します。		

【主な取組】

今後の厳しい財政状況の中、必要な行政サービスの維持、施設の長寿命化や計画的な更新を進め、効率的な行政運営と健全な財政運営に取り組むとともに、デジタル技術の活用や地域・企業・周辺自治体等との連携による持続可能な行政運営を維持していきます。

【主な施策】

- ・持続可能な行政運営の推進
- ・健全な財政運営の維持
- ・歳入の確保
- ・行政のデジタル化の推進
- ・近隣自治体との広域行政、広域連携の強化

町民一人ひとりが取り組めること
○町の行財政に対し関心を持ちましょう。

川北町のみんな で解決していく課題	・持続可能な行政運営の推進 ・健全な財政運営の維持
----------------------	--

【関連計画】

- 川北町行財政改革大綱
- 川北町公共施設等総合管理計画
- 川北町公共施設等個別施設計画

【関連するSDGs】



【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	担当課	基準値 (R6年)	目標値 (R12年)
実質公債費比率※1	総務課	7.0%	9.0%以内
経常収支比率※2	総務課	87.4%	90%以内

※1 借入金の大きさを示す指標。25.0%を超えるとイエローカード。

※2 財政構造の弾力性を判断する指標。100%に近づくと、財政的余裕がない状態にあるといえ、低いほど弾力的な財政運営ができるといわれています。

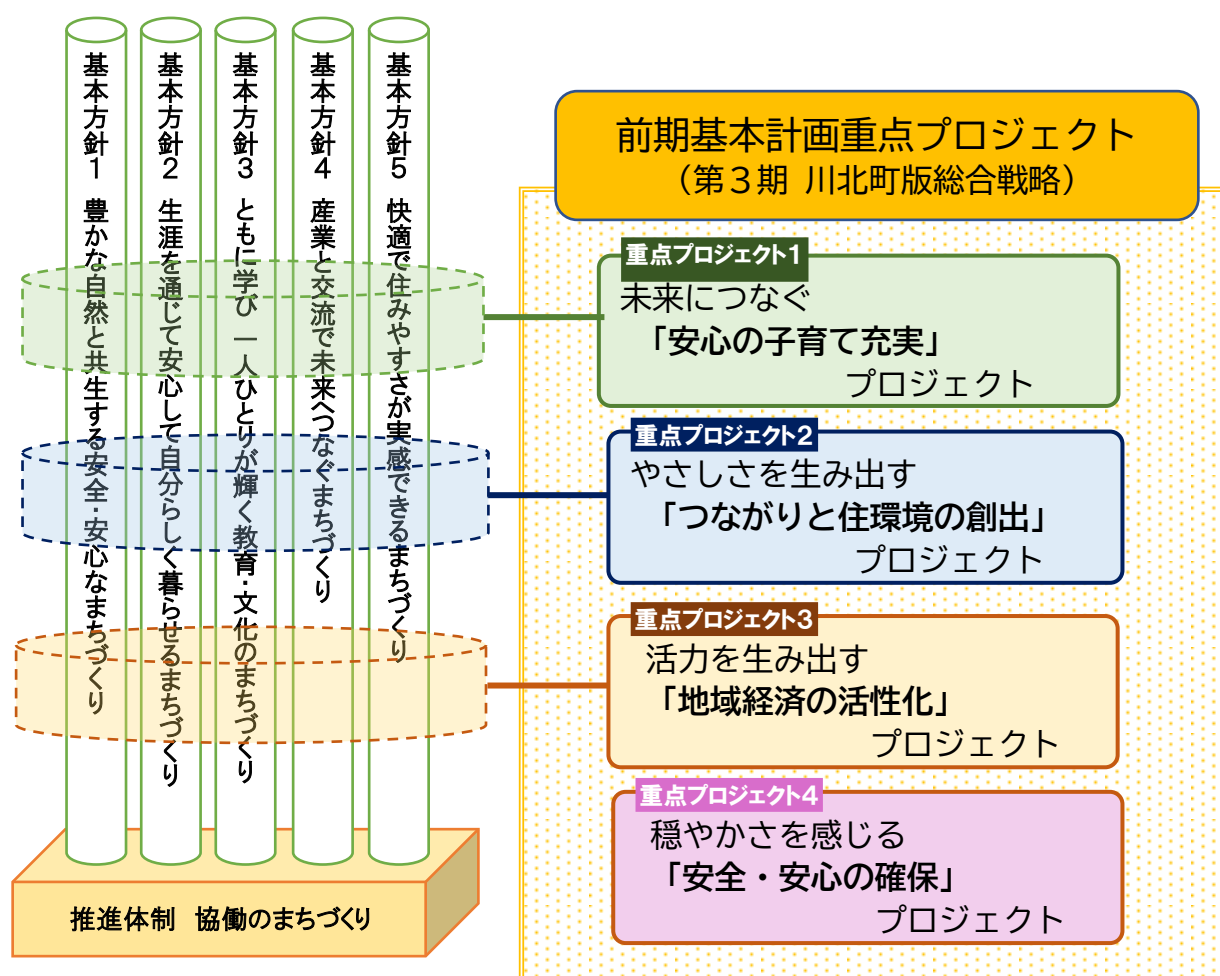
第3章 前期基本計画における重点プロジェクト (第3期 川北町版総合戦略)

1. 重点プロジェクトの位置づけ

重点プロジェクトは、基本構想に掲げる将来像『キラリと輝く“心のふるさと川北”～みんなで手を取り“笑顔あふれる 住みよい”まちづくり～』の達成に向けて、前期基本計画の各施策の推進力を高めるために、本計画の基本方針が示す分野を横断的、あるいは積極的に取り組む施策です。

戦略的な視点及び将来の財政フレームに基づき選択と集中によって重点的に取り組む施策であるとともに、地方創生への取組として、人口減少が引き金となる少子高齢化や地域経済の縮小など、本町が対応すべき課題に対して解決を促進する施策として位置づけます。

これにより、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持し、誰もが幸せを感じ、安心・安全に暮らせる持続可能なまちづくりの実現を目指すものです。



2. 重点プロジェクトの展開

重点プロジェクト1

充実した子育て環境をめざす

未来につなぐ「安心の子育て充実」プロジェクト

【プロジェクトの目的】

安心の子育て充実

～安心して子どもを産み、育てられる環境を地域が一体となってつくっている～

【プロジェクトの基本的方向】

子育てしやすい環境の充実を促進し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちづくりの実現により、子育て世帯に選ばれる「川北町」をPRしていきます。

また、家庭・学校・地域が一体となった子育て、教育環境の整備を推進し、地域の力により次世代を担う子どもたちがたくましく生きていける人間力の高い人づくりを推進していきます。

(1)結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援

妊娠・出産に対する支援を充実するとともに、妊産婦・新生児・乳幼児を対象に健康の確保のため、総合的、継続的な母子保健施策の充実を図ります。

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を行い、子どもの健やかな成長を支える役割である「こども家庭センター」の機能充実を図ります。

【主な施策】

- ・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援（施策2-2）
- ・安心して子育てできる環境の充実（施策2-2）
- ・母子のこころとからだの健康支援の充実（施策2-2）

(2)安心して子育てできる環境づくり

子育て家庭を地域全体で支え、家庭や職場、地域、行政などが一体となり、育児による孤立化の回避や、楽しく安心して子育てができてワークライフバランスが実現する環境づくりを推進するとともに、保育所、児童館・子育て支援センターといった子育て関連施設の充実・連携を図ります。

【主な施策】

- ・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援（施策2-2）
- ・母子のこころとからだの健康支援（施策2-2）
- ・安心して子育てできる環境の充実（施策2-2）
- ・特色のある事業（わくわくチャレンジ事業）の拡充（施策2-2）

(3)川北らしい特色ある教育の実践

教職員の資質向上や学校施設の計画的な整備などを効果的に進めるとともに、探求的・横断的な教育活動による、情報活用能力、問題発見や解決能力の育成を推進し、人間力の高い子どもたちを育みます。また、学校が地域コミュニティの中心となり、地域の教育力を生かしたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実を図り、ふるさとを愛し、豊かでたくましく、しなやかな知性を持った子どもたちを育成します。

【主な施策】

- ・地域の教育力を生かしたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実（施策 3-1）
- ・中学校部活動の地域展開の推進（施策 3-1）

(4)地域の力による子育ての充実

子どもや若者を地域で見守り、地域の人々との交流や様々な体験を積み重ねることで、まちへの愛着と誇りを持った次世代のまちの担い手を育てていきます。

【主な施策】

- ・世代間交流活動の促進（施策 3-2）

多世代がずっと住み続けられるまちをめざす

やさしさを生み出す「つながりと住環境の創出」 プロジェクト

【プロジェクトの目的】

つながりと住環境の創出

～すべての人が、ずっと住み続けられる「川北町」実現のための定住促進が図られている～

【プロジェクトの基本的方向】

人口減少・労働力不足などへの対応を踏まえ、様々な生活環境の課題に向け AI やデジタルなどの導入を積極的に検討しながら、日々の暮らしに欠かせない生活機能の維持を維持するとともに、「ずっと住み続けたい」と思う魅力的な生活環境の実現を目指します。また、町内外の活発な交流を促進するための施策を充実させ、関係人口の増加や人材循環の促進を図るほか、地域における文化・スポーツ活動を通じて、集落のつながりやコミュニティを活かした魅力ある交流を進め、多世代の同居・隣居・近居による定住を促進します。

(1)地域のコミュニティ創出

川北町の強みであるふれあいあふれるコミュニティの絆を今後とも維持していくため、地域行事や町及び各種団体が主催する交流事業を力強く支援していくとともに、各種活動への幅広い町民の参加を促す機運を醸成していきます。

「自分たちの地域は自分たちの力で創造する」といった意識の高揚による自主的なコミュニティ活動の活性化を推進し、「共助」による「地域防災力」の強化や、地域福祉を支える地域共生社会の実現などに向けて、人と人とのつながりを基本とする住民主体の基礎的コミュニティの活性化や成熟化を促進します。

【主な施策】

- ・幅広い内容の講座や事業の開催（青少年講座、教養講座、樺光学級など）
（施策 3-3）
- ・多世代間の交流を生み出す講座内容の工夫（施策 3-3）
- ・地域コミュニティ活動の活性化の推進と支援の充実（施策 6-2）
- ・自治会、自主防災組織、自治公民館、自衛消防隊等の活動の維持・充実
（施策 6-2）

(2)住環境の向上と移住・定住の促進

潤いある田園環境と調和した快適な住宅・集落環境づくりに向けて、集落の特色を活かしつつ、生活関連施設や公共施設等の適正な維持管理に努めるとともに、空き家の管理体制の充実や住宅地の緑化推進など景観の質的向上を図ります。

また、人にやさしい生活道路の整備を図り、町内拠点施設を結ぶ歩行者等のネットワーク道路の形成、水と緑を身近に感じる環境づくりを推進します。

そして、移住・定住の促進を図るため、移住・定住に係る各種施策の推進、積極的な情報発信に努めます。

【主な施策】

- ・地区主体の住宅地整備に対する支援（施策 5-1）
- ・住宅地の緑化推進（施策 5-2）
- ・移住・定住の促進（各種施策の推進、積極的な情報発信）（施策 5-3）
- ・空き家等の利活用に対する支援（施策 5-3）
- ・住宅耐震化の促進（施策 5-3）
- ・道路整備の推進及び安全な歩行空間の確保（施策 5-5）

(3)町内外における活発な交流の促進

川北町の豊かさを再認識し、町民の多様な価値観を醸成していくため、町内外、国内外との活発な交流を促進し、人材循環を推進するとともに、関係人口の創出を図ります。

川北町の個性を磨き、町の魅力を高めていくため、北陸最大級の花火としても有名な川北まっりの情報発信をはじめ、手取川の豊かな自然環境、農業などを活かした交流事業を展開するほか、町民のふれあいを高める機会の充実を図ります。

また、高齢者の社会参加や高校生の通学利便性の向上などに向けて、川北町の実情に即した公共交通対策のあり方を検討し、自動車を運転しない人も気軽に外出できる環境づくりを推進します。

【主な施策】

- ・川北まつり等イベントを通じての交流人口の拡大（施策 4-3）
- ・路線バスの維持と公共交通の利用促進（施策 5-5）
- ・新たな公共交通システムの検討及び構築（施策 5-5）
- ・地域の祭り、行事等の継承・振興（施策 6-2）
- ・国際的な交流機会の促進（JAPAN TENT の受入など）（施策 6-3）
- ・日本語教室の維持・充実（施策 6-3）
- ・多文化共生と国際交流（施策 6-3）

(4)生涯学習の推進

年齢やライフスタイル、様々な興味関心に応じた多様な内容の学習機会を設け、情報とあわせて提供するとともに、新たな仲間や居場所を創り出すことにより、日々の暮らしに彩りと生きがいを創出します。

また、「学び」を支える人材の育成や活用できる機会をつくります。

【主な施策】

- ・幅広い内容の講座や事業の開催（青少年講座、教養講座、樺光学級など）（施策 3-3）再掲
- ・多世代間の交流を生み出す講座内容の工夫（施策 3-3）再掲
- ・利用者のニーズに応じた施設利用者数の拡大（施策 3-5）
- ・効率的かつ持続可能なスポーツ環境の維持（施策 3-5）

(5)生涯スポーツの推進

町民が心豊かで生きがいをもって健康的な生活を送るために、「いつでも・どこでも・誰もが・気軽に」安全・安心に自身の年齢や体力に応じたスポーツ活動を行えるようスポーツに親しめる環境づくりや施設の充実を図ります。

【主な施策】

- ・利用者のニーズに応じた施設利用者数の拡大（施策 3-5）
- ・効率的かつ持続可能なスポーツ環境の維持（施策 3-5）

地域で働きやすい産業と雇用環境を生み出す 活力を生み出す「地域経済の活性化」プロジェクト

【プロジェクトの目的】

地域経済の活性化

～すべての人が、地域に魅力と希望を感じる産業と働く場が創出されている～

【プロジェクトの基本的方向】

豊富な水と地価の安さを活かし、地元企業や優良企業の誘致により、安定した雇用環境の確保に努めます。

また、町民や企業の創意と工夫を凝らした川北ブランド戦略の展開に向けた、町内外・全国への販路開拓及び情報発信の推進により産業の高付加価値化を図り、地域産業の活性化や効果的な経済循環を促進します。

(1)町の特性を活かした農業の振興

肥沃な土壌と水利を活かした「農の町 川北」として、良質米の産地及び各種農産物の産地化を推進し、町の特性を活かした農業を展開するとともに、これらを支える農業生産基盤の整備・充実を図ります。

農業経営に意欲のある農業者や集落営農の法人化、若い新規就農者を支援し、地域・町ぐるみによる担い手経営体の育成を推進するとともに、地域住民との交流や農地の保全を図ります。

また、就農人口の減少を見据え、ロボット、AI、IoT等を活用したスマート農業の導入、AIによる生産過程等のベテラン就業者の知恵のデータ化を図るなど、持続可能な農業経営の実現を目指します。

【主な施策】

- ・農村環境を守る取組の推進（施策 4-1）
- ・作業効率の高い農業の推進（施策 4-1）

(2)商工会等と連携した販わい創出の推進と優良企業の誘致

商工会等が行う地域貢献活動の支援と活動を推進するとともに、商工業者の活力の向上や担い手の育成、経営基盤の強化を進め、地域資源を活用した販わい拠点の創出を促進します。

県等の関係機関や地元企業との連携を図り、優良企業の誘致や地元企業の事業拡大を推進し、安定した雇用と就労の確保に努めます。

【主な施策】

- ・商工会と連携した販わい創出の推進（施策 4-2）
- ・優良企業の誘致の推進と雇用の確保（施策 4-2）

(3)川北ブランドの魅力向上と発信

町民の創意と工夫を活かしたブランド戦略の展開に向けて、オリジナル商品の開発や品評会を開催するほか、専門アドバイザーや消費者ニーズを踏まえつつ、町のブランド力の強化を図ります。

川北ブランドを町内外、全国へと広めていくため、町内における消費拡大により特産ブランドの魅力を体感するとともに、クチコミやマスコミ、SNS 等を活用した情報発信及び販路拡大を図ります。

返礼品を活用したふるさと納税事業を推進することにより、特産品等の PR 及び販売促進や地元企業の活性化を図ります。

【主な施策】

- ・川北まつり等イベントを通じての交流人口の拡大（施策 4-3）
- ・SNS など多様な媒体を活用した町の魅力・イベント情報の充実（施策 4-3）
- ・交流人口の拡大と町出身者等への情報提供と発信の充実（施策 4-3）
- ・産直物産館の機能充実と情報発信・交流拠点の整備検討（施策 4-3）
- ・特産品の開発支援とふるさと納税の推進（施策 4-3）
- ・国内の地域間交流の推進（施策 4-3）
- ・近隣自治体との広域行政、広域連携の強化（施策 6-5）

町民がずっと元気に暮らせるための生活基盤の 維持・充実 穏やかさを感じる「安全・安心の確保」プロジェクト

【プロジェクトの目的】

安全・安心の確保

～すべての人が、住み慣れた場所で、安全な環境のもと、穏やかさを感じている～

【プロジェクトの基本的方向】

安全で強靱なまち、環境にやさしいインフラ等生活基盤を整備するとともに、地域における防災・減災対策を着実に推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、一人ひとりが、健康で元気に暮らし、自分らしく地域社会でいきいきと活躍できる環境を整備するとともに、生涯にわたって安心して暮らせるよう、医療体制の維持や福祉施策の充実を図ります。

(1)安全・安心なまちづくり

すべての町民が安全で安心して暮らせるよう、万が一の災害に適切に備えるため、迅速な情報収集・伝達体制の充実や防災設備、備蓄物資の計画的な整備、そして指定避難所の機能強化を図り、まちの強靱化を進めます。また、自主防災組織の活性化を図り、育成活動への取組に対する支援を図るとともに、自助・共助意識の醸成を促し地域防災力の強化を推進します。

また、消防団や自衛消防隊の充実・強化や消防・救急体制の充実、地域ぐるみでの交通安全・防犯対策への取り組みにより、いつでも・誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

【主な施策】

- ・ 防災拠点へのアクセス道路の整備（施策 1-3）
- ・ 防災施設・設備の充実、指定避難所の機能強化（施策 1-3）
- ・ 防災情報の周知・広報の徹底（施策 1-3）
- ・ 防災訓練や火災防ぎょ訓練の充実（施策 1-3）
- ・ 地域の自主防災機能の強化（施策 1-3）
- ・ 地域防災計画等各種計画の見直し（施策 1-3）
- ・ 消防団や自衛消防隊の充実・強化（施策 1-3）
- ・ 交通安全意識の高揚（施策 1-4）
- ・ 地域交通安全・防犯活動の充実（施策 1-4）

(2)健康寿命延伸の取組

子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって健康で元気に生活できるよう、日常的な健康増進や生活習慣等に対する認識を深め、自らの健康状態の自覚を促すとともに、健診の充実や受診率の向上に努め、町民の主体的な健康づくりの促進

を図り健康寿命の延伸に努めます。
【主な施策】 ・ 予防に重点を置いた世代に応じた健康づくりの推進（施策 2-3） ・ 適切な社会保障制度に関する情報の提供、周知（施策 2-3） ・ 体の健康づくりの推進（施策 2-3） ・ 心の健康づくりの推進（施策 2-3）
(3)高齢者・障害福祉サービスの充実
介護を必要とする高齢者への適正な福祉サービスの提供を行うとともに、高齢者が地域で住み続けるためのサービスの充実を図ります。 元気な高齢者が、生きがいを持って生活していくため、町内の多様なまちづくり活動に参画し活躍できる環境づくりを推進します。 障害者の人権を尊重し、生きがいの持てる生活を送れるよう、個々に応じた障害福祉サービスが提供できるよう充実を図ります。 一人ひとりが、健康で元気に、生涯にわたって安心して暮らせるよう、地域での見守り等インフォーマルな福祉体制の整備に努めます。
【主な施策】 ・ 安心して暮らせる地域づくりの推進（施策 2-1） ・ 効果的な介護保険制度の運用（施策 2-4） ・ 高齢者への生活支援の充実（施策 2-4） ・ 高齢者の居場所づくりの推進（施策 2-4） ・ 高齢者医療費助成事業の継続（施策 2-4） ・ 障害がある人への適切な福祉サービスの提供（施策 2-5） ・ 障害者が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進（施策 2-5）
(4)環境にやさしいインフラ整備
ごみの減量化・再資源化への意識高揚を図り、3Rの視点（Reduce：減量化／Reuse：再使用／Recycle：再資源化）に基づき、町民・地域・企業・行政が連携し、全町的なごみの減量化及び適正処理を目指します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入によるクリーンエネルギーの活用や各家庭等での省エネ活動を推進します。
【主な施策】 ・ 省エネ・節電に対する取組の支援（施策 1-1） ・ 太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用促進（施策 1-1） ・ ごみの減量化・再資源化の推進（施策 1-2） ・ 町民参加型の環境教育の推進による環境保全に対する気運の醸成（施策 1-2） ・ 家庭ごみガイドブックなどのデジタル化の推進（施策 1-2）
(5)公共インフラの長寿命化
公共施設の老朽化対策及び長寿命化の推進を計画的に実行するとともに、道路施設及び消雪施設においても戦略的な維持管理を推進します。 水道及び下水道施設においては、管路等の耐震化も含めて維持管理等を推進していきます。
【主な施策】 ・ 公共施設の老朽化対策及び長寿命化の推進（施策 5-3） ・ 上下水道施設の適切な維持管理の推進（施策 5-4） ・ 道路・公共交通網の充実（施策 5-5）

■重点プロジェクトの成果指標■

重点プロジェクトの推進にあたっては、「PDCAサイクル」による進行管理を行うとともに、各プロジェクトに成果指標を設定し、指標と事業の実施状況等をもとに評価を実施します。

プロジェクト	成果指標	基準値 (R6 年)		目標値 (R12 年)
重点プロジェクト 1	出生数	34 人		50 人
重点プロジェクト 2	社会増減（転入者数－転出者数）	△7 人 (R2～R6 の平均)		+30 人
重点プロジェクト 3	利用権設定率	71.3%		75.0%
	製造品出荷額 (経済センサス-活動調査)	約 330 億円 (R3)		約 350 億円
重点プロジェクト 4	日常生活が自立している期間 (健康寿命の補完的指標)	男性	83.7 歳	基準値より 延伸
		女性	85.4 歳 (R2～R4 の平均)	

新 川 北 町 総 合 計 画 (素案)

令和8（2026）年～令和17（2035）年

令和8年 月発行

編集・発行/川北町 総務課

〒923-1295 石川県能美郡川北町字壺ツ屋 174 番地

電話：076-277-1111

<https://www.town.kawakita.ishikawa.jp>